

むつ市議会第255回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和5年3月7日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議員の辞職】

第1 原田敏匡議員の議員辞職について

【一般質問】

第2 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）12番 住 吉 年 広 議員

（2）1番 佐 藤 武 議員

（3）3番 杉 浦 弘 樹 議員

（4）10番 村 中 浩 明 議員

（5）11番 鎌 田 ちよ子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	19番	佐々木	隆徳
20番	浅利	竹二郎	21番	佐々木	肇
22番	大瀧	次男			

欠席議員（1人）

18番	原田	敏匡
-----	----	----

説明のため出席した者

市長職務代理人	川西	伸二	教育長	阿部	謙一
公営企業管理者	村田	尚	代査委員	齊藤	秀人
選挙管理委員会	畑中	政勝	農委委員	坂本	正一
政統括策監	吉田	真	総務部長	吉田	和久
総務部政務課	藤島	純	企画政策課	角本	力
財務部長	松谷	勇	民生部長	杉澤	一徳
福祉部長	中村	智郎	健康推進部長	菅原	典子
子どもみどり支援センター	吉田	由佳子	経済部長	立花	一雄
都市整備部長	中里	敬	建設技術部長	小笠原	洋一

川内片舎
協野所沢
選挙管理
委務員局長
事務員局
農委事員局
經理務済業
會長部事
上局水道
民生部長
理生部事
教委員育
事政務會
推推進局
生涯学監
課習長
總務課部
務課長
務務部
務務課幹
務務部
務務課任
務務部
務務課任

木下尚一郎
小田晃廣
工藤淳一
成田司
中村久
鷺岳彰丸
一戸義則
徳学
川畑千菜美

大畑片舎
所管理計
會管理著
監査委員
事務局長
教育部長
總政務部
推進室策
市公室監
公室長
教員育
委理事會
事副學長
課育長
教員育
委務課會
事務課局
務務長
務務課
務務部
務務課任
務務部
務務課任

高杉俊郎
千代谷賀士子
伊藤恭雄
伊藤大治郎
石橋秀治
祐川達也
工藤大介
柏谷諒

事務局職員出席者

事務局長
総括主幹
主任主査

佐藤孝悦
櫻田誠
井田周作

次長
主任主査
主任

中野敬三
畑中佳奈
浜端快

大瀧次男様

むつ市議会議員

原田敏匡

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

3月3日、原田敏匡議員から、一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出があり、先ほど開催した議会運営委員会で、本日この後議題とすることが決定されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 原田敏匡議員の議員辞職について

○議長（大瀧次男） 日程第1 原田敏匡議員の議員辞職についてを議題といたします。

まず、辞職願を事務局長に朗読させます。

○事務局長（佐藤孝悦） それでは、朗読いたします。

辞 職 願

今般一身上の都合により、議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和5年3月3日

むつ市議会議長

以上です。

○議長（大瀧次男） お諮りいたします。

原田敏匡議員の議員辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、原田敏匡議員の議員辞職を許可することに決定いたしました。

◎日程第2 一般質問

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより住吉年広議員、佐藤武議員、杉浦弘樹議員、村中浩明議員、鎌田ちよ子議員、佐藤広政議員、工藤祥子議員、濱田栄子議員、東健而議員、浅利竹二郎議員の順となっております。

本日は、住吉年広議員、佐藤武議員、杉浦弘樹議員、村中浩明議員、鎌田ちよ子議員の一般質問を行います。

◎住吉年広議員

○議長（大瀧次男） まず、住吉年広議員の登壇を求めます。12番住吉年広議員。

（12番 住吉年広議員登壇）

○12番（住吉年広） 皆さん、おはようございます。本日のトップバッターを務めさせていただきます。公明党、公明・自由会派の住吉年広です。むつ市議会第255回定例会に当たり、通告に従いまして、3項目8点にわたり一般質問させていただきます。市長職務代理者並びに理事者各位の皆様には、

誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、本年をもって定年退職されます職員の皆様におかれましては、長年にわたり市政にご尽力をいただき、心より敬意と感謝を表す次第でございます。今後も本市の発展のため、これからもご助言、ご指導をよろしくお願いいたします。

それでは、質問の1項目め、低出生体重児支援についてお伺いします。近年少子化で出生数は減少傾向にある一方で、低出生体重児の出生数は増加傾向にあります。早産などのため、小さく生まれた子供と比較して、ゆっくり進む傾向にあります。生まれたときには、呼吸や循環器などが未熟なケースも多く、新生児期には特別な医療が必要となるため、多くの低出生体重児は、体温や呼吸、輸液などの管理を医療スタッフが24時間体制で行う新生児集中治療室でお母さんと離れて過ごすこととなります。そして、日本の赤ちゃんの出生時の平均体重は約3キログラム、平均身長は50センチメートルです。しかし、2019年の人口推計では、全体の9.4%の赤ちゃんが2.5キログラム未満、1キログラム未満の赤ちゃんも0.3%おりました。

低出生体重児をめぐることは、退院後も悩みは尽きることがありません。低出生体重児のお母さんは、子供の状態、将来の成長、発達、生活の変化といったことへの不安と向き合っていかなければなりません。そうした中で母子健康手帳は、子供を産み、育てられることを決意した家庭に届く行政からの最初の贈物であり、親になったあかしとして大切な記念であるにもかかわらず、低出生体重児のお母さんにとっては不安要因の一つでもあります。

低出生体重児の母子健康手帳に係る取扱いですが、国のガイドラインに基づいて作成されている母子健康手帳は、1,000グラム以上のお子さんを念頭に置いたガイドラインとなっているため、超低出生体重児は誕生から1キログラムまでの間、

成長曲線の記録が母子健康手帳に記載できるところがないです。我が子を産んだお母さんにしても、自分のおなかを痛めた子供の記録を母子健康手帳に記録できない問題があります。このような問題は、全国傾向にあり、母子健康手帳の見直しを国自体が検討する動きがある中で、現在低出生体重児のためのリトルベビーハンドブックが全国で注目を集めております。

先ほど申しましたように、一般に配布されている母子健康手帳の発育曲線グラフの体重は1キログラムから、身長は40センチメートルからです。小さくて手のひらサイズで生まれた子供のお母さんが、自分の子供の発育状況が書き込みできないと悲しい思いをしたということが発端です。ネットで検索すると、いろいろ出てきますが、その一つに、その悩みを抱えたお母さんと神奈川県黒岩知事が懇談する場面がありまして、実は黒岩知事のお孫さんも1,000グラム未満で生まれたということで、涙を浮かべながら、その思いに寄り添っておりました。

今回取り上げるリトルベビーハンドブックは、主に1,500グラム未満で生まれた赤ちゃんを想定し、そのお母さんのために特別に作られた手帳で、全国に先駆けて導入され、静岡県、岐阜県、福岡県など12の県で既に運用されております。

母子健康手帳のグラフは、1,000グラムから始まり、「あやすと笑うか」など、月ごとの発育状況を「はい」か「いいえ」の2択で答えるものが多いため、成長がゆっくりの場合は書けることが少なく、落ち込むお母さんもおり、ハンドブックは個々に合わせた記録が残せるため、小さく生まれたことに対する保護者の心理的不安に寄り添った視点で作成されているのが特徴です。

そこで質問いたします。

1、出生数及び低出生体重児の状況と推移について。

2、低出生体重児の届出を出された保護者への対応について。

3、リトルベビーハンドブックの作成について、市の見解を伺います。

質問の2項目めは、保育園における使用済みおむつの処理について質問させていただきます。働く女性の増加に伴い、今後保育のニーズの一層の高まりが予想されます。

2020年に内閣府が公表した令和2年度版男女共同参画白書によると、2013年に69.5%であった25歳から44歳の女性の就業率は、2019年には77%と右肩上がりに上昇しております。そして、共働き世帯における日中の子供たちの預け先は、認可保育園の割合が65.7%を占めております。増加傾向にある共働き世帯が子育てをしながら仕事を続けるためには、行政による保育サービスなどの公的支援が重要な役割を担っております。コロナ禍で少子化、人口減少が一層進み、2021年には出生数が81.1万人と過去最少を記録するなど、想定よりも早く少子化が進んでいるとの報道もございます。

安心して子供を産み育てられるような子育て世帯の負担軽減、本市においても令和5年度新規事業で保育園、認定こども園のゼロ歳児クラスのおむつの無償化を実施することになります。子育て世帯にとっては非常に助かる施策だと思っております。この無償化することにより、自宅からおむつを持っていなくてもよいですし、保育園で個別管理が不要になります。

一方で、使用済みおむつの処理については、国のガイドラインが明確に定められておらず、各自治体や各施設の判断に任されております。再利用する布おむつが主流だった時代からの流れで、保護者が持ち帰る施設が多いと思っておりますが、近年は衛生面などに考慮して、保育園側が処分する動きが広まりつつあります。

また、保育園に子供を預ける保護者は、汚れた服やタオル類、週1度持ち帰るシーツ、布団など、たださえ荷物は多く、複数の子供を預ける場合はさらに大変であります。保護者、保育士の負担軽減や感染対策を含む点で衛生的でないことから、使用済みおむつを保育園等で回収し、廃棄することが望ましいと思っております。

そこで質問いたします。

1、使用済みおむつの処理状況について。

2、保管状況と衛生上の問題はないのかお伺いします。

質問の3項目めとして、環境対策等への取組について、1点目として、プラスチック製品に関する使用削減の取組についてお伺いします。私たちの生活に欠かせないものの一つがプラスチック製品であります。プラスチックは、軽くて丈夫、加工しやすい上、安価で作られることから、食料品や飲料などの容器や包装として、また日用品の電化製品に至るまで、あらゆる場面でプラスチック製品は利用されております。

私たちの暮らしの中で大きな役割を担っているこれらのプラスチック製品ではありますが、近年皆さんもご承知のように、環境への影響が懸念されております。特に問題となっているのが海を漂う海洋プラスチックごみの問題です。自然環境下における分解性が低いことから、きちんとごみとして回収されればよいのですが、例えばポイ捨てや不法投棄といった行為などで陸上に出たプラスチックごみは、風雨によって川などに運ばれて海に流れ込むことで、海洋環境や生態系に大きな影響を及ぼす原因になっております。

現在プラスチック製品による海洋汚染は、世界的な問題としてクローズアップされておりました。日本からも河川などを通じて年間2万トンから6万トンものプラスチックごみが流出しているとも言われております。私たちの暮らしに便利な

プラスチック製品であります、使用後の適正な処理を行わないことが原因で海洋汚染など環境破壊につながりかねない状況に陥っているのが現状です。

この問題の解決に向けては、地球規模の取組が必要になります。SDGs 持続可能な開発目標の一つでもあります「海の豊かさを守ろう」と、そのターゲットの一つでもあるのが2025年までに海洋ごみ富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染などあらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減することを目指して、一人一人ができる取組から少しずつ着実に行動を起こしていければと思っています。

ごみの分別はもちろん、私たちが身の回りの製品一つ一つに意識を持ち、どこまで利便性を追求するのか、プラスチックの機能が必要なものは何か、そのような視点から製品を購入することや、レジ袋やペットボトルの代わりにマイバッグ、マイボトルを持ち歩くなど、意識をしながらプラスチック製品を減らすことでプラスチックごみを削減していくことにつながるのではないかと考えております。

そこで、環境保護のための自分たちの意識改革を進めていく観点からお伺いいたします。

本市においてプラスチック製品は、比較的高い割合で排出されていると思いますが、本市の回収量や、処理に係る経費はどのくらいかかっているのか、現状の排出状況について伺います。

また、プラスチックごみ削減に向けた課題、今後の取組について伺います。

2点目として、給水スポットについてお伺いします。現在販売されている飲料水の多くは、ペットボトルが主流となっており、容器生産別で見ると、ペットボトルが76%を占めます。今後近い将来、給水スポットの拡充などにより少しでもペットボトルの排出抑制をすることで、プラスチック

ごみの削減にもつながってまいりますし、マイボトルを持ち歩くという啓発活動にもつながります。SDGs を推進していく環境対策の一環としても効果があると思います。

そこで、次の点を伺います。

公共施設及び指定管施設の給水器等の設置状況と活用状況をお伺いします。

最後に3点目として、サーキュラーエコノミー（循環経済）について質問いたします。つい最近若い人たちが、ふだん生活の中でフェアトレード、世界の人や国の不平等に配慮した商品なのかとか、サーキュラーエコノミー、地球の持続性に配慮したビジネスなのかということに敏感に感じていることに驚き、私もまたサーキュラーエコノミーは子供たちの未来のために取り組んでいかなければならないと思っている次第です。

サーキュラーエコノミーは、SDGs をはじめとした世界規模で持続可能性が問われる中、資源の循環を図り、廃棄物を出さないことを主軸とした経済モデルです。

各省庁で、サーキュラーエコノミーを次のように説明しております。環境省は、循環経済とは、「従来の大量生産、大量消費、大量廃棄の経済に代わる、製品と資源の価値を可能な限り保全、維持し、廃棄物の発生を最小化した経済を指す」、経済産業省は、「あらゆる段階で資源の効率化、循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を図る経済」、サーキュラーエコノミーはこのような概念から環境に配慮した経済活動と社会づくりを実現する手段として知られております。

近年地球資源の枯渇や国際的な廃棄物処理システムの機能不全、海洋プラスチック問題がますます深刻化し、今までの経済の限界が顕在化する中、欧州を中心としたサーキュラーエコノミーは急速に注目を浴びるようになりました。

現在サーキュラーエコノミーの実現に向けて

は、エレン・マッカーサー財団により3つの原則が提唱されております。廃棄物や汚染を生み出さない設計を行う、製品や原材料を使い続ける、自然のシステムを再生する。これまで日本では、循環型社会形成推進基本法を2000年6月に公布し、リデュース、リユース、リサイクルの3R政策を循環型社会の取組としてまいりました。しかし、3Rは廃棄物が出る前提の政策であることに對してサーキュラーエコノミーは、そもそも廃棄物や汚染を出さないという前提に立っております。

3Rをさらに発展させた政策が求められていることから、経済産業省は2020年5月に「循環経済ビジョン2020」を公表しました。資源や原材料価格の高騰により物価高が続き、抜本的な経済対策が求められるところです。本市から環境問題の対応と経済成長を両立させるサーキュラーエコノミーへの転換を強力に進めていくべきではないでしょうか。

そこで質問いたします。サーキュラーエコノミーについて、本市の認識をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。

（川西伸二市長職務代理者副市長登壇）

○市長職務代理者副市長（川西伸二） おはようございます。住吉議員のご質問にお答えいたします。

低出生体重児への支援について及び保育園・認定こども園の使用済みおむつについてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、環境政策の取組についてのご質問の1点目及び2点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

環境政策の取組についてのご質問の3点目、サーキュラーエコノミー（循環経済）についてお答えいたします。市では、むつ市総合経営計画に「循環型社会の推進」を掲げて取り組んでいるところ

でありまして、今後さらに3R、リデュース（ごみを出さない）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源として再利用する）、これらの取組を進める過程の中で、サーキュラーエコノミーにつきましても調査研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） 住吉議員のご質問にお答えいたします。

まず、低出生体重児への支援についてのご質問の1点目、出生数及び低出生体重児の状況と推移についてお答えいたします。青森県の人口動態統計では、過去3年間の当市の出生数は、令和元年は310人、令和2年は286人、令和3年は256人となっており、減少傾向にあります。出生体重が2,500グラム未満の低出生体重児につきましては、令和元年は28人、令和2年は28人、令和3年は21人となっており、大きな増減はございません。

次に、ご質問の2点目、低出生体重児の届出をした保護者への対応についてであります。退院後の保健師等による訪問指導を医療機関と連携しているほか、対象となる方には未熟児養育医療制度による入院医療費の助成を行っております。

また、身体の発育、発達が気になるお子様には、保健所が実施しております療育相談をご案内しております。

次に、ご質問の3点目、リトルベビーハンドブックの作成についての市の見解についてであります。市が導入しております子育て支援アプリ「母子モ」は、身長10センチ、体重ゼログラムからの記入とグラフ化が可能であるほか、修正月齢による発育曲線との比較ができ、成長の確認に役立つことから、「母子モ」の活用について推進してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

続いて、保育園・認定こども園の使用済みおむ

つについてのご質問の1点目、使用済みおむつの処理状況についてお答えいたします。青森県内では、ほとんどの保育施設が使用済みおむつを持ち帰りとしている市もあるようですが、当市におきましては、保育園、認定こども園等24施設のうち、使用済みおむつを持ち帰りとしている施設は1施設のみであり、その施設も3月末で持ち帰りをやめる予定であると伺っております。

次に、ご質問の2点目、保管状況と衛生上の問題についてであります。厚生労働省策定の「保育所における感染症対策ガイドライン」におきまして、交換後のおむつはビニール袋に密閉した後に蓋つき容器等に保管することとされており、各施設ともガイドラインに沿って適切に対応しております。今後におきましても、安心して子供を産み育てられる環境の充実を図るため、保育施設と連携し取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） おはようございます。環境政策の取組についてのご質問の1点目、プラスチック製品に関する使用削減についてお答えいたします。

まず、プラスチックごみの排出の現状についてであります。市ではペットボトルと白色トレーのプラスチック系資源ごみについて、ごみ集積所での分別収集と町内会等での集団回収を実施しており、その回収量は令和元年度はペットボトルが152.7トン、白色トレーが3.7トンの計156.4トン、令和2年度はペットボトルが156.2トン、白色トレーが3.9トンの計160.1トン、令和3年度はペットボトルが168.5トン、白色トレーが3.9トンの計172.4トンが回収され、資源化処理業者に引渡しされております。

また、燃えるごみ袋に含めて出されているプラスチックにつきましては、正確な数量の計量はし

ておりませんが、平成27年度に下北地域広域行政事務組合で実施した調査の割合から推計しますと、令和元年度が2,517.3トン、令和2年度が2,430.2トン、令和3年度が2,425.1トン程度と推計されます。

次に、プラスチックごみの処分に係る経費についてであります。ごみ処理関連経費は、ごみ全量で積算しており、プラスチックごみのみの経費については正確な算出は困難でございますが、平成27年度の調査によるプラスチックごみの割合で案分した場合ということになります。令和元年度が約2億2,358万円、令和2年度が約2億3,205万円、令和3年度が約2億2,075万円と推計されます。

次に、プラスチックごみ削減に向けた課題と今後の取組についてであります。現状を見ると燃えるごみの袋にペットボトル等の混入も多く見受けられておりますことから、まずはペットボトル等を燃えるごみではなく資源ごみとして出していただけよう啓発してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、給水スポットについてお答えいたします。まず、公共施設及び指定管理施設の給水器等の設置状況についてであります。市有施設のうち、公園等を除く建物において市が設置している給水器及び水飲み場は、本庁舎や観光案内所など8施設で、計11か所となっております。そのうち、指定管理施設においては5施設で、計6か所となっております。

給水器等につきましては、施設を訪れた皆様に利用していただいておりますが、感染症対策の観点から、むつマエダアリーナ、むつ市ウェルネスパーク、むつ来さまい館の計3か所で水飲み場が使用禁止となっております。

給水器等の設置につきましては、施設の利用者数や利用形態、利用者の声などを勘案し、設置が

必要かどうか検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 答弁ありがとうございます。

それでは、若干順序を入れ替えて再質問させていただきます。

環境政策についての再質問をいたします。取組については、確認いたしました。プラスチック削減の取組については、レジ袋の有料化に代表されるように、私も現場にいた当事者として、年々市民の意識も変わりつつあると思っております。プラスチックごみの全体の排出量を抑制するとともに、廃棄の在り方についても市民の意識向上に努めていく必要があると思えます。

当たり前ですが、例えばペットボトルであれば、先ほど部長から答弁いただいたように、キャップとかラベルを分けて廃棄するとか、汚れたまま出さないとか、そういったことがございますが、本市の廃棄状況、またマナーについてはどうか、市民の意識やルールが守られているのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

例えばペットボトルの出し方ということですが、キャップやラベルを外していただいて、異物を取り除いて、中を水ですすいでから出すということになっておりますが、キャップやラベルを貼り付けたままで出されているなどの事例も見受けられる状況でございます。

排出方法や分別方法など、市民の皆様に対し、分かりやすい広報や啓発活動を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 分かりました、ありがとうございます。

それでは次に、プラスチックに係る資源循環の

促進等に関する法律が令和4年4月1日に施行されましたが、ほかのプラスチック製品全般、例えばプラスチックのハンガーであったりとか、歯ブラシであったり、そういう硬いもの、硬質系のもものが全て回収対象になると思うのですが、本市に合ったプラスチックの回収や分別収集のルールは、今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

市では、循環型社会の実現に向けて段ボールポストや衣類回収とか、様々3Rの取組は行っております。資源ごみの回収につきましても、ペットボトル、白色トレイをはじめ、瓶ですとか新聞、段ボール等を回収している状況になります。

現在3Rの取組ということで進めてございますが、今後はサーキュラーエコノミーの考え方も調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） しっかりその辺、ご検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

ご存じのように、環境問題は待ったなしの状態です。対策は様々あると思えますけれども、みんなで知恵を出しながら、自分たちが今できることを着実に進め、また市民にも理解を得ながら、市全体の取組として進めていくことができればいいと考えております。

小さな行動かもしれませんが、環境を守る取組として積極的に行っていただきたいと思えます。

これで、プラスチックに関する質問を終わります。

次に、給水スポットについての再質問をさせていただきます。先ほど8施設11か所、また指定管理のほうは5施設に6か所ということで確認できました。その中で、スポーツ施設で一番利用され

ているのが多分マエダアリーナだと思うのですが、
れども、昨年との年間での入館者数が分かったらお
示しいただけますか。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

昨年度、令和3年度のむつマエダアリーナの利
用者数は、5万6,274名となっております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 5万7,000人弱ということで、
相当の人数も入っていると思います。入館者数に
関してこの質問をしたのは、私もマエダアリーナ
の給水装置、水飲み器、そちらのほうはいつにな
ったら再開できるのかということで、市民のほう
からもお声をいただいております。これから新型
コロナが5類に今後位置づけられることから、入
館者数は増加傾向も推測されます。したがって、
ゼロになるわけではないので、現状設置されてい
る直接飲むタイプは、再開するのは、ガイドライ
ンというのですか、なかなか基準が立てにくいと
思うのです。

限りある資源をいかに有効活用していくかとい
う点で、例えば大分県の市役所では、直接飲み
の給水器を壁つけタイプに改修して提供してしま
す。ほかの自治体でも新型コロナの感染対策で補
助金等を活用して改修しているところもありま
す。市としては、給水器を利用できる環境を提供
することにより、ペットボトル等のプラスチック
ごみの削減にもつながることから、まずは市民が
利用する公共施設の管理者等に対し、改修するこ
とは理解が得られると思いますが、市の見解をお
伺いします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

マエダアリーナとかウェルネスパークは、先ほ
ど議員おっしゃったように、直接飲むタイプの給

水器がついておりまして、現状では再開は難しい
のかなと考えております。

そこで、当然スポーツ施設でございますので、
運動したり汗をかいたりということで喉が渇く施
設でもございますので、施設の設置目的ですとか
利用者の実態等から勘案して、必要性が高いと判
断される場合は設置を検討してまいりたいと考
えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ぜひ前向きにご検討をお願い
したいと思います。

このようにマイボトル運動を推進していくべき
理由としては、ペットボトル飲料と水道水の環境
負荷の差というのは1,000倍ほどあるのです。要
はペットボトル飲料の環境負荷は、輸送に係るエ
ネルギーが主な原因です。また、日本の水道水は
世界トップレベルで安全で質が高いので、積極的
に活用すべきであると思うのです。廃プラ問題の
取組の成果も出しやすい、小まめな冷水による水
分補給で熱中症対策になるということの理由か
ら、進めていくべきだと私は思っております。ど
うか市としてもSDGsの観点から、このような
取組を進めていただくよう要望いたします。

給水スポットの質問は、これで終わります。

続きまして、サーキュラーエコノミーの循環経
済についての再質問をさせていただきます。我が
国においては、徳川幕府時代の江戸のまちは極め
て高度な循環社会であったと言われております。
18世紀の江戸の人口は100万人を数え、当時のロ
ンドンやパリをしのぎ、世界一の人口を誇ってお
りました。鎖国政策により資源の出入りがなく、
化石燃料に依存することができなかった日本にと
って、これだけの人口を支える経済活動を維持で
きた理由は、衣食住のあらゆる場面でリサイクル、
リユースが浸透し、少ない資源を徹底して使い回
す循環社会の知恵と工夫があったからではないで

しょうか。

近年EUを中心にサーキュラーエコノミーの概念が広がりを見せている中で、企業も様々な取組を始めております。欧州の事例で見ますと、環境に配慮したスマホを作り続けているFairphoneという会社です。1月に前宮下市長もオランダに出張で行かれましたが、2013年に世界で初めてエシカルなモジュール式スマホとして発売されたオランダの会社です。ユーザー自ら簡単に分解ができ、バッテリーやカメラなどのパーツを交換、アップグレードできる仕様のスマホを開発し、そのことにより、スマホの平均的な保有期間は2.7年であるが、それを5年に延ばすなど、二酸化炭素の排出量を30%以上削減することができるというモデルを立ち上げました。現在、そのスマホはすぐに手に入らないほど市民に支持されているとのことですので、Fairphoneは自社で増産するのではなく、その仕様モデルを世界に広めていく方針としています。

日本の大手企業も様々な事業モデルを展開し始めており、今先進国を中心に同時並行でカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、デジタルトランスフォーメーションの取組が進行し、社会、産業構造に大きな変化をもたらそうとしています。エコマークやフェアトレード商品、リサイクル商品など自分のできるところから実践することが大切です。東京都をはじめ他自治体で、どんなことをするとエシカル消費なのか、ホームページ等で分かりやすく、積極的に市民への周知を図っております。

そこで、再度の質問をいたします。サーキュラーエコノミーの取組の拡大に向けては、市民へのエシカル消費などの普及、啓発が重要と考えますが、今後の具体的な施策と周知について伺います。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

サーキュラーエコノミーという活動は、経済活動の中で廃棄物を出さない循環システムということで認識してございます。例えばペットボトルでいいますと、現在は3Rの取組という中で、大量に作られたペットボトルをどうリサイクルするのか、どう再利用するのか、どう廃棄物を減らすのかという取組をして、資源ごみの回収などを行っている。

これがサーキュラーエコノミーの考え方ということになりますと、ペットボトルの設計、商品化の段階から再利用、リサイクル可能な商品として作り上げ、それを再利用、リサイクルしていくという考え方になってくると認識してございます。

市といたしましては、そういった活動の中で市の立場でどういったことができるのかというところを調査研究していくとともに、サーキュラーエコノミーの考え方の周知を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ありがとうございます。よろしく願い申し上げます。

持続可能な開発目標、SDGsの17の目標のうち、「つくる責任 つかう責任」に持続可能な生産消費形態の確保が掲げられており、2030年までに人々があらゆる場所において持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにすることなどが盛り込まれております。エシカル消費は、この目標の理念に通じる消費行動とも考えられますので、持続可能な社会の実現に向けてエシカル消費の理念を普及する取組をよろしくお願いいたします。

これでサーキュラーエコノミーの再質問を終わります。

続きまして、保育園・認定こども園のおむつに

関しての再質問をさせていただきます。この問題を取り上げるに当たっては、BABY JOB株式会社が運営する保育園からおむつの持ち帰りをなくす会が調査を行い、2022年9月に加藤厚生労働大臣に対して1万1,000人のオンライン署名及びおむつの持ち帰りをなくする要望書が提出されました。その結果を踏まえ、厚生労働省は本年1月23日、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨いたしました。

その理由としては、使用済みおむつの持ち帰りがなくなることは、保護者にとって大きな負担軽減となるとともに、保育士や保育教員にとっても使用済みおむつを子供ごとに振り分ける業務がなくなることで負担軽減につながることを挙げております。

その調査から、全国の様子は約4割の自治体において公立保育施設から保護者が使用済みおむつを持ち帰っている実態が明らかになりました。公立保育施設において、各自治体で使用済みおむつの持ち帰りを判断しているため、地域ごとの子育て格差が起きている状況です。そういった背景から、本市の状況はどうかと思ひまして、今回質問させていただきました。

先ほど部長から答弁いただいたように、24施設のうち23施設が事業所で回収、処理していると。1施設が3月末でということでしたので、すばらしい取組だと思います。関西とか九州のほうでは、まだ全然持ち帰りは親御さんに持ち帰らせている状況なのです。だから、青森県というのは本当に、私は逆にこういう取組をしているのはすばらしいと思っております。

そこで、残りの1施設が回収するに当たり、使用済みおむつの保管用のダストボックスが必要になると思ひます。そこで、厚生労働省の事務連絡の文書の中で、「保管スペースの確保や衛生面の管理が課題となる場合等には、「保育環境改善事

業」により、使用済みおむつの保管用ゴミ箱の購入等の費用の補助を行うことが可能であるため、積極的にご活用いただきたい」とありますが、残りの1施設にこの通知の紹介はどのように周知しているかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） お答えいたします。

使用済みおむつの保管用ごみ箱の購入等の費用につきましては、先ほど議員のほうからお話しになりました厚生労働省の補助金とはまた別になりますけれども、今年度予算措置をしております新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業費補助金の補助対象となりますことから、既に活用については施設には周知しているところでございます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ありがとうございます。コロナの感染症対策の補助金で、それに充てるということで、事業者にとってはよかったですと思います。

再度の質問なのですが、事業所の処理費用についてですけれども、基本的にはおむつの処理は通常のごみと併せて一般廃棄物として業者に委託していると思ひますけれども、施設に確認したところ、その施設の規模によっても違いますが、ごみの処理費用に大体3万円から3万5,000円ぐらいかかっているとお聞きしました。全国のほうの調査をしてみると、おむつだけの処理費用は大体おおむね1万円ぐらいではないかと思っております。現在物価高騰とか光熱費等も増加傾向で、施設経営も厳しい中で、おむつの処理費用を補助して、保護者、保育士と併せて施設側にも支援を検討していくべきだと思うのですが、その辺ご見解をお伺いします。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） お答えいたし

ます。

使用済みおむつの処分費用につきましては、現在各保育施設の運営費などにおいて負担されておりまして、処分費用の取扱いについての国の考えは示されておりませんが、今後国から新たな支援策が講じられた場合は、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 分かりました。当然そのような答弁となると思っていたのですが、やっぱり本当に施設側もいっぱいいっぱいやっている部分がありますので、そういう国から来ましたら、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

これでおむつのほうの質問は終わります。

最後に、超低出生体重児についての再質問をさせていただきます。先ほど人数のほうは確認しました。こちらの問題は、昨年、青森県のほうの環境厚生委員会で一番最初に質疑され、その後、各市議会の一般質問で、私含めて今回で4人質問しております。昨日、3月6日の東奥日報の記事でも、この超低出生体重児に関する記事が大きく報道されました。本当に青森県でも年々、これ増加傾向にあるので、ぜひこれは向き合っていかなければならない課題だと思っております。

そこで、再質問ですが、先ほどの低出生体重児の出生数は分かりましたが、そのうち極低出生体重児と超低出生体重児の人数をお示しいただけますか。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） お答えいたします。

低出生体重児のうち、1,500グラム未満の極低出生体重児及び1,000グラム未満の超低出生体重児の合計人数は、令和元年は5人、令和2年は4

人、令和3年は5人となっております。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ありがとうございます。当市においても、人数は少ないですが、5人弱いるということですので、今後も多分少なくなるということはないので、その原因がどのような部分なのか。例えば飲酒とか喫煙、あとは青森県に関しては塩分がほかの県よりも取得する部分が結構ありますので、その辺も要因なのかなというふうに思っています。

リトルベビーハンドブックについてですが、先ほど申したように、昨年の青森県議会の環境厚生委員会でこれ取り上げられています。その後各市町村の一般質問で取り上げられていて、大概理事者の答弁は、国・県の動向を注視するという答弁がほとんどです。本市においては、NICUという施設がないので、青森県立中央病院、弘前大学医学部附属病院が対応することになります。

その中で、平川市は子供政策にすごく力を入れている市なのですが、平川市長の当初の答弁では、青森県の動向を注視するという発言をしたのですが、その後その平川市長の答弁の中では、リトルベビーハンドブックは基本的に各都道府県が独自に作成しており、本県では現在作成されていないこと、市独自で作成することは現実的でないことから、発育曲線グラフを希望者に配布する、にとどめておりました。

その後低出生体重児を持つ保護者へのアドバイスなども記載された株式会社メディカルランドが作成した冊子を知って無料配布することにいたしました。作成に当たっては、医療機関と連携が重要になりますので、そういう部分の例えば冊子があるのですが、その辺を導入するようなお考えはないか、ご見解をお伺いします。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） お答えいたします。

リトルベビーハンドブックは、定められた様式がなく、全国で統一されていないのが現状です。低出生体重児は、高度な医療が必要となり、周産期母子医療センター等の市外の医療機関で生まれることが多いことや、出生後にハンドブックに記載された情報を医療、保健関係者で共有し支援することを考慮すれば、市が独自の様式で作成するよりも、県内で様式が統一されることが望ましいと考えております。

市といたしましては、低出生体重児の保護者の皆様へ、子育て支援アプリ「母子モ」の活用についてご案内するとともに、保健師等によりまして、適切な支援に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 分かりました。その部分では、しっかりと今後も超低出生体重児のお母さんに寄り添った取組をぜひお願いしたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終了させていただきます。

○議長（大瀧次男） これで、住吉年広議員の質問を終わります。

ここで、午前11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐藤 武議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐藤武議員の登壇を求めます。1番佐藤武議員。

（1番 佐藤 武議員登壇）

○1番（佐藤 武） おはようございます。日本共産党の佐藤武です。むつ市議会第255回定例会、一般質問を行いたいと思います。今日は、2項目4点について質問いたします。

まず初めに、海上自衛隊大湊弾薬整備補給所に新設される予定の大型弾薬庫と市民生活について質問します。今、日本の状況について、新しい戦前になるのではないかと、戦争できる国から戦争する国になっているのではないかと多くの著名人から警鐘が鳴らされています。これは、大げさに表現しているのではなく、実感としてそう感じているからです。

2014年、第2次安倍内閣で集団的自衛権を認めることが閣議決定されました。翌2015年には、安保法制が多く国民の反対を押し切って国会で強行採決されました。第2次安倍内閣以降、秘密保護法、いわゆる共謀罪法、あるいはメディアの国家統制など、戦前を思わせる体制が次々とつくられてきました。菅内閣では、学問の自由と学術会議の独立性と自立性を踏みにじる学術会会員の任命拒否が理由も示されず行われ、学術会議側が再三にわたって抗議し、理由を明らかにするよう求めているにもかかわらず、理由をいまだに明らかにしていません。

さらに岸田内閣は、安保3文書を国会で議論せず、国民にも内容を説明せず、真っ先にアメリカ大統領に会って報告し、安保法制に基づく敵基地攻撃能力の保持を約束してきました。国民不在の所業と言わざるを得ません。敵基地攻撃能力を合法化した上で、いよいよ敵基地攻撃能力を保持するために、5年間で43兆円もの税金を軍備増強に使うという暴挙です。

集団的自衛権は、憲法違反であるという従来の政府見解を捨てました。日本の領土、領海、領空や近接する領海で日本が攻撃された場合に武力行使するという専守防衛の見解も捨て、相手国の

指揮命令系統関連施設も攻撃可能であり、相手国の領土に入っただけの攻撃も可能だとしたことは、専守防衛とは180度異なるものです。GDP比1%を超えないこととしてきた防衛費を2%に倍増するとしています。そうした場合、世界第3位の軍事大国になります。

今一番危険なことは、米国が東アジアで戦闘行為や戦争を起こした場合、自衛隊がそれに参戦する仕組みづくりができており、攻撃されるのは米国土ではなく、出撃地などがある日本が攻撃されるということです。力対力、軍事力対軍事力では、平和になりません。ASEANのように、考え方は違っても、国家間の意見の違いは話し合いで解決すること、東アジアでも排除の論理ではなく、全ての国が同じテーブルに着いて話し合うことが平和の構築にとって最も重要なことであり、平和への近道だと考えます。

こうした中で、敵基地攻撃による報復攻撃から自衛隊基地を守る、自衛隊基地強化と攻撃的兵器の大量配備と、これを搭載する護衛艦、戦闘機、潜水艦を増強する敵基地攻撃能力の保有が予算化されています。その一環として、国の令和5年度予算に海上自衛隊大湊弾薬整備補給所に大型弾薬庫を2棟建設し、さらに4棟新設するための調査費として約7億円を計上していることから、2点質問します。

1点目は、大型弾薬庫新設に関する国からの説明と、その経緯について伺います。

2点目は、市民生活への影響についてどう考えているのかお伺いします。

次に、教育行政の現状と課題についてお伺いします。文部科学省の教育政策というのは、私の記憶によると、行ってきた施策について検証せず、評価も反省もしないということが特徴です。様々な施策を行ってききましたが、どういう効果があって、何が問題なのかを明らかにしません。そして、

次々と対症療法的な施策を出してくる。例を挙げると、学校にゆとりがなく、教職員が忙しくなったり問題が起きたりしているから、ゆとりの時間をつくりました。しかし、ゆとりの時間をつくることで、ほかの教科にしわ寄せが行ったり、教職員の計画準備の時間が増えたりして、さらに忙しくなりました。教職員の研修が重要であり、力量を高めることが必要だとして、自費での教員免許更新制を取り入れました。これは、見事に約10年で失敗しました。基本的に教育現場にいないと更新できないので、免許を失った教員が大量に出ました。今の臨時講師不足の一因ともなっているのではないかと思います。

文部科学省は、今回出されたGIGAスクール構想の目的は、子供たち一人一人に対して最適化された創造性を育む教育、主体的かつ対話的な学びのツールになるとしていますが、本来の目的は経済産業省の未来の教室と、EdTech研究会の提言や非科学的、歴史的な認識に基づくSociety5.0の実現という国家戦略があり、公教育に民間産業を参入させ、もうけを上げようという財界が生産性の向上に役立つ人材を育てる、そういう要求によるもので、人格の完成という教育の目的に反するとともに、ICT教育が子供の学びにもたらす効果と影響について、真剣な検討を後回しにして拙速に進めるやり方には問題があると思っています。

GIGAスクール構想については、幾つかの問題点があると考えています。第1に、教育の孤立化、画一化のおそれがある、そしてICT技術を取得し授業に取り入れることが目的化されるなど、教員の負担も増えています。教員の主体的な教材研究や研修の時間が十分確保される必要があり、授業で子供たちと教員、あるいは子供同士の生きたやり取りの中で学びは深まるものです。そこには、ICTを一つのツールとしてどのように

活用するのか判断する教員の自主性と主体性が尊重される必要があります。

第2に、デジタル教科書の導入を積極的に推進していることです。学習効果が上がるという根拠が示されず、視力、睡眠、脳への影響が懸念される導入は、慎重に検討すべきであると思います。

第3に、教育委員会や学校が子供のタブレット端末の操作履歴を無断で取得したり、民間教育産業のサーバーを活用して、AIドリルなどを実施したりすれば、子供たちの履歴が蓄積され、利活用されるのではないかと。また、教育目的であっても、児童・生徒や保護者に十分な説明をし、同意を得るとともに、個人情報第三者に流出しないような有効な手だてが求められています。

小学校の教育費の負担割合では、一番大きいのは給食費です。ですから、早期に負担をなくすことが求められていると思います。

そのほかにも様々な保護者負担があります。学校教育費の保護者負担を軽減するという意味でも、給食費以外の諸費についても学校予算を充実させて負担軽減を図るべきだと考えます。

そこで、以下2点について質問します。

1点目は、GIGAスクール構想の学校教育における現状と課題について伺います。

2点目は、教育費負担と学校予算について、負担軽減と予算の充実が必要と思いますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とします。

○議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。

（川西伸二市長職務代理者副市長登壇）

○市長職務代理者副市長（川西伸二） 佐藤武議員のご質問にお答えいたします。

まず、海上自衛隊大湊弾薬整備補給所に新設される予定の大型弾薬庫と市民生活についてのご質問の1点目、大型弾薬庫新設に関する国からの説明と経緯についてお答えいたします。

本年2月10日、東北防衛局より防衛力整備計画において弾薬を安全に保管するため、また部隊運用を継続的に実施するため、令和9年度までに保管に必要な火薬庫等の確保を目標としており、国の令和5年度予算案に海上自衛隊大湊基地内に火薬庫2棟の新設及び火薬庫4棟を新設するための調査にかかる経費として7億円を計上したとの説明がありました。

次に、ご質問の2点目、市民生活への影響についてであります。現時点では予算措置される見込みであるとのことであり、弾薬庫の規模や弾薬の運搬方法等についての説明はございません。

当市におきましては、所在する海上自衛隊大湊弾薬整備補給所において、長年にわたり弾薬等の適切な管理が行われており、今後におきましても引き続き適切な管理がなされるものと認識しております。

市といたしましては、今後とも国の動向を注視するとともに、情報収集に努め、市民の皆様が安心安全に生活できるよう対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 佐藤武議員の教育行政の現状と課題についてのご質問の1点目、GIGAスクール構想についてお答えいたします。

これまでの教育実践とICTの効果的な活用により、児童・生徒の学びの充実を目指すGIGAスクール構想の下、1人1台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークが整備されました。

配備されたタブレット端末につきましては、現在各校において授業やオンライン配信等で活用し、学びの充実につながっているほか、家庭への持ち帰り体制の整備も進み、家庭学習での活用など様々な用途に有効に活用されているものと認識

いたしております。

伴いまして、教員には授業におけるICTの活用技術や児童・生徒への指導力が不可欠となり、これまで教員を対象とした研修会を開催するなど、ICT活用指導力の向上に努めてまいりました。教育委員会といたしましては、今後も研修会を開催するなど教員の指導力向上に努めるとともに、効果的な活用事例集を紹介すること等により各校の実践を支援し、児童・生徒の個性に応じ、その可能性を最大限に伸ばす教育現場のICT化に学校間格差が生じないように支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、ご質問の2点目、教育費負担と学校予算についてお答えいたします。保護者の教育費の負担に係る教育委員会の取組といたしましては、就学援助制度により、経済的理由で就学の困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な経費を支給する等の支援を行っているところであり、また学校予算につきましても、学校現場からの要望等を踏まえながら、最大限の教育的効果を発揮するべく編成しているところであります。

しかしながら、昨今のGIGAスクール構想の推進をはじめとする学校のICT化や多様化する児童・生徒の支援、学校施設の維持管理等、様々な教育的ニーズに対応しながら充実した教育活動を行っていくためには多くの財源が必要となりますことから、保護者の負担軽減と併せてさらなる学校予算の充実が求められていると認識しております。このことにつきましては、市全体の予算編成の中で調整を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） それでは、1項目めから順に再質問をさせていただきます。

2月10日に東北防衛局の職員が来庁して、大型

弾薬庫新設計画の概要を説明したという報道がありました。アポはいつあったのかお知らせください。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

前日の2月9日に、東北防衛局より電話で連絡がございました。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） ありがとうございます。前日にあって、10日に説明に来られたということで、大分急な話で、受けるほうも戸惑ったのではないかとこのふう思うのですが、10日の説明時間は何時から何時までだったのかお教えてください。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

午前11時30分から45分までの15分間でございます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） この時間でいうと、多分概略の説明で終わったのかなという予想もしているのですが、東北防衛局と市側の出席者を教えてください。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

東北防衛局側は、企画部次長様と担当者様の2名、市側は副市長と企画調整課長の2名となっております。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） ちょっと副市長と企画調整課長にお伺いしたいのですが、スタンド・オフ・ミサイルは3種類あると言われていたのですが、ご存じでしたら教えてください。

○議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（川西伸二） お答えいたします。

今回の説明に際しましては、そういった説明はございませんでした。

- 議長（大瀧次男） 1 番。
- 1 番（佐藤 武） お聞きする表現の仕方がよくなかったと思っています。スタンド・オフ・ミサイルには3種類あると思いますが、その場で説明があったかどうかというのを伺ったのではなくて、副市長と企画調整課長に、その3種類についてご存じですかということを伺ったわけですから、もう一度お願いしたいと思います。
- 議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。
- 市長職務代理者副市長（川西伸二） 大変失礼いたしました。私は、3種類についての認識はございません。
- 議長（大瀧次男） 1 番。
- 1 番（佐藤 武） 失礼しました。3種類についてはご存じないということは分かりました。
次に、資料としてどのようなものが渡されたのか。航空写真のほかに計画書と渡された資料があったのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
- 議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。
- 市長職務代理者副市長（川西伸二） 説明に際しましていただいた資料につきましては、「海上自衛隊大湊地区における令和5年度の施設整備について」との表題のA4片面1枚のものの提出がございました。その内容といたしましては、概要と令和5年度予算案について記載されているものでありまして、簡易な位置図が示されたものでございます。
- 議長（大瀧次男） 1 番。
- 1 番（佐藤 武） 私たちが抗議書を市側に提出したときに、東北防衛局の資料は回収したというふうに伺いました。私が開示請求したのが、その今副市長がおっしゃった航空写真の資料でしたけれども、再度確認ですが、それ以外には回収され

たものも含めてなかったということによろしいでしょうか。

- 議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。
- 市長職務代理者副市長（川西伸二） A4判1枚のものだけでございました。
- 議長（大瀧次男） 1 番。
- 1 番（佐藤 武） ありがとうございます。
それでは次に、今までどのような場合に防衛省から事前の説明があったのか。過去の事例としてはどういうケースがあったのか、お伺いします。
- 議長（大瀧次男） 企画政策部長。
- 企画政策部長（角本 力） お答えいたします。
どのような場合に事前の説明があるかについては、承知してございませんけれども、直近ですと、昨年12月に芦崎湾の浚渫工事に係る予算計上があるというような説明がございました。
以上でございます。
- 議長（大瀧次男） 1 番。
- 1 番（佐藤 武） 基本、恐らく大規模な施設の変更とか、あるいは市民生活に大きな影響がある場合に説明があると。もともと防衛省の施設内ですから、直接市がこうするとか、ああするとか決められるわけではありませんので、そういうふうには私は考えているのですけれども。
もう一つお伺いしたいのですが、安保3文書に敵基地攻撃の際に活用すると明記された遠方から敵を攻撃する長距離ミサイル、いわゆるスタンド・オフ・ミサイルについては触れられなかったのか、再度お伺いします。
- 議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。
- 市長職務代理者副市長（川西伸二） 先般の2月10日の説明の際にということだと思いますけれども、その際には具体的にどのような弾薬が保管されるかとかというような説明はございませんでした。
- 議長（大瀧次男） 1 番。

○1番（佐藤 武） 今国会でも様々議論されている最中なので、全体が完全に明らかになっているとは言えない状況なのですけれども、大湊と大分が先行して弾薬庫を造るというふうな報道がされました。専門家によると、新設が予定される大型弾薬庫は、海上自衛隊全体への供給を前提にした弾薬センター的な役割を果たし、「トマホーク」の整備、管理はもちろん、通常の弾薬も保管することになるだろうと指摘されておりますけれども、こうした指摘をどのように捉えていますか。

○議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（川西伸二） 報道内容とか軍事専門家のコメントとかというようなお話でございませぬけれども、そういった部分に対して私どものほうで答えはできかねると存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 中身については軍事問題であるので、なかなか難しい面があるのだろうなということ予想しています。

今回の説明について、国会で予算審議中にもかかわらず、先取りして説明に来ています。今後の説明の予定について、発言はありましたか。

○議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（川西伸二） 今回の説明につきましては、あくまでも国の令和5年度予算案について、国として予算案に計上したといった趣旨の説明をいただいたものでありまして、その後のお話はございませぬでした。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 恐らく予算案が国会を通った場合に、具体的な説明があるのではないかというふうに思っています。その場合は、ぜひ中身をできる限り明らかにしていただきたいと思っております。

次に、市民生活への影響についてですけれども、前市長は市も自衛隊と協力して不安の解消に当た

ると述べていますが、不安とは何を予想しているのか。不安がある、あるいは不安が出てくると予想しているから発言したものと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（川西伸二） お答えいたします。

市民の安心安全を守るという立場から、市民の不安を払拭するために自衛隊もしくは防衛省東北防衛局側から説明を行うとすれば、例えば説明会の会場ですとか、説明会の広報ですとか、そういったところで市として協力をしていくと、そういった趣旨の発言であったものと認識してございます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） ありがとうございます。今後多分説明があると思いますので、防衛省あるいは自衛隊のほうからそういう説明があると、公に市民に開かれた説明会があるということであれば、ぜひ市も協力して、市民の安心安全、これを確保するようにしっかりとお知らせくださるようお願いしたいと思います。

次ですが、巡航ミサイル「トマホーク」、12式対艦誘導弾、極超音速誘導弾は、迎撃ミサイルではないのです。攻撃型のミサイルです。これは、敵基地攻撃の中心的な兵器です。安保法制と安保3文書に基づいて自衛隊が米軍と一緒に敵基地攻撃を行ったら、弾薬庫が狙われるということになると思うのです。そういう認識はありますか。

○議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（川西伸二） 国からの説明では、保管されます弾薬等について、どのような弾薬であるとかというような説明はございませぬでした。先ほど佐藤武議員ご質問の件につきましては、そこは国政、国防ということでございませぬので、仮説の話でございませぬので、ご質問には

お答えできかねるというふうに考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 恐らくこれは軍事機密の問題になると思うので、なかなか公にというわけには国のほうもいかないと思うのです。それはよく分かっているし、確かに仮説のことについては答弁を避けるというのは、そのとおりでというふうには思いますが、今後市としては国に何か働きかけていくのか。また、大型弾薬庫新設に反対の意思を表明するというのが市民の安心安全と生命、財産、暮らしを守る地方自治体の役割ではないかと思いますが、その点についてはどうお考えですか。

○議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（川西伸二） 今回国から説明をいただきましたこの整備に関しましては、国として国民の生命、身体、財産の安全を確保する、守るといような趣旨の整備と認識してございます。今後も市といたしましては、そういった国の動向を注視しつつ情報収集というものにも努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 今の日本の状況というのが話合いで国際問題を解決しようというよりは、力で守ろうという方向に進んでいると思います。ですから、私の考えとしては、本当に市民の生命、財産、身体を守るのであれば、やはり外交力を発揮して守っていく、平和的に国際問題を解決していくのが一番大事なことだというふうに思っています。

次に、2 項目めに移ります。教育行政の現状と課題についてですが、まずとにかくタブレットに触らせるようにという機械的な指導をしないことが大事だと思っております。教育委員会も、それに

は努力されていると思っています。タブレットありきではなくて、子供たちにどういう力をつけるかという視点で、先ほども少し教育長が触れられましたけれども、子供たちの実態に即して活用すべきだと思うのですが、ちょっと重複しますが、どのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

タブレット導入当初は、どんな機能やソフトウェアが入っていて、授業でどう活用できるのか等について知見を蓄積する必要があることから、まずは使ってみることで、そのよさや特徴を理解することから始めました。タブレットは、個別最適化に適した学習ツールであり、活用は全ての児童・生徒にとり有益であると考えております。活用することが目的となることなく、児童・生徒に確かな学力を身につけさせるための一つの手段として効果的な活用ができるよう支援してまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ありがとうございます。子供たちがこういうタブレットに慣れるということをお私には否定していません。ICT教育も進めていかなければならないと思っています、基本的には。それを拙速に進めてほしくないという意味で今回取り上げているわけですが、ぜひ使ってみる、そして個々の子供たちに合わせて丁寧にタブレットを使えるようにしていただきたいなと思います。

2 目ですが、パソコンやタブレットを使い慣れている子と、そうでない子の格差が生まれるのではないかと危惧しているのですが、その点については、各学校どのように取り組んでおられるのか伺います。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） ご指摘の ICT 機器を使う

スキルについては、児童・生徒一人一人異なるものと考えております。しかしながら、現在使用しておりますタブレットには、検索機能を活用したり、文字を打ったりする際にタイピングでの入力のほかに音声での文字入力ができる等、児童・生徒個々の実態に即した活用が可能となっております。また、子供たちのスキルの向上は速く、授業の中でタブレットを活用した調べ学習や、クラス全員の考えを共有したり、発表場面で使用したりする等の場面において、活用が進むにつれ、スキルの差が埋まっていくとの報告も受けております。今後も全ての子供たちがICT機器の活用により力を伸ばしていくことができるよう、使い方の指導を含め、全児童・生徒の学習指導に力を尽くしてまいります。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 教科学習については、タブレット端末というのは私は有効だというふうに個人的には考えています。やっぱり子供たちに合った形で活用するということが、ある意味では学力を上げるということにも役立つのではないかというふうに思っています。だからこそ子供たちによって差が出ないように、ぜひ現場でも活用していただきたいなというふうに思っています。教育委員会でもそこを、どのように活用されているのかというところを見ていただきたいというふうに思っています。

次に、GIGAスクール構想の目的として、子供たち一人一人に対して最適化された創造性を育む教育、主体的かつ対話的な学びのツールとなると述べていますが、ICTを活用して、できる子はどんどん学習を進めている、いわゆる優秀な人材を育てること、一方で、学習についていけない子は、最低限ICT活用できるようにすることになりかねないか。先ほどの質問とちょっと重複する部分がありますが、お答えください。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） まず確認申し上げたいことは、当然ながらエリートの子供を目的としてはおりません。全ての子供たちの可能性を最大限に伸ばす、そのためのツールとして活用することを考えております。大前提は、ICT活用が得意な子供も不得意な子供も、使わなかった場合より確かな定着が得られる、そうしたICT活用です。先ほど申し上げたとおり、ICT機器を使うスキルは児童・生徒一人一人異なりますので、学習の進み具合にも差が生じることも考えられますが、ICT機器を用いることが主たる目的ではなく、活用することで一層確かな学びへとつなげていくことが肝要であると捉えております。

学習内容や学習場面において、これまで同様のアナログ的な方法と、ICTを活用した方法を効果的に組み合わせながら学習を進めることで、それぞれのスキルに応じた学びが実現するものと考えております。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 今最後にアナログと言いましたが、やはり教育の目的を達成するためには、集団での学びというのが非常に大切であり、人と人との関わりというのは大変大事だと思いますので、ぜひそこを大切に、全ての子供に確かな力をつけていっていただきたいというふうに思います。

そこで、個別最適化で効率よく学ばなければ、学びの過程が平板になり、深みがなくなるのではないかという危惧を持っているのですが、また教育の画一化につながらないかというところについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 私どもが個別最適化を目指しているものは、学びの深まりですので、ご安心いただきたいと存じます。

現在市内各小・中学校では、ICT機器を用いた授業が行われておりますが、用いながら個別に学習を進める場面と、互いの考えについて意見を交わす集団での学びの場面を意図的に設定しております。また、発表するのが少し苦手な児童・生徒がICT機器を用いることにより、自分の意見を全体に対して発表することができるようになる、そうした事例も目の当たりにしております。今後も1時間の授業の中で、個の学びと集団での学びが効果的に行われるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） ありがとうございます。個別、集団での有効な使い方を考えていると。特に発表が苦手な子供たちもいるので、そういう子供たちには有効だと私は思っています。あるいは、不登校の場合も有効な手段だというふうに思っています。ですから、そういうところにはどんどん生かしていただければいいなと思っています。

次ですが、学校や教育委員会が子供のタブレット端末の操作履歴や検索履歴を無断で取得していることが問題になったところがあります。履歴を取得しているのかどうかをお伺いします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 当市の環境では、タブレットの各種操作履歴の一部が自動で取得されます。これは、タブレットの紛失や不正利用などのトラブル発生時にのみ内容を確認するものであり、その確認については管理者である私ども教育委員会だけができることとなっております。こうした履歴の取得については、安心安全なタブレット利用のため必要であると考えており、保護者の皆様方にも、その旨ご了解をいただいております。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 保護者の方にも説明をされているということですので、ぜひこれを新しく入学

してこられる方にも続けて行っていただきたいと思います。

あと次ですが、デジタル教科書の導入を積極的に推進するというふうにされていますが、導入の予定はありますか。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 今年度は、文部科学省による学習者用デジタル教科書実証事業に参加し、市内全小・中学校に英語と、そのほか1教科のデジタル教科書が配備されております。本格導入に向け、学習者用デジタル教科書の効果的な活用方法について研究を深めてまいりたいと考えております。

この実証事業は、令和5年度も実施されることとなっており、市としても参加を予定しておりますが、具体的な内容に関しましては、決定し次第、文部科学省より通知が届くこととなっております。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） ありがとうございます。今後検討していくと、今英語ともう一つということでしたので、分かりました。

あと個人情報第三者に流出することがないよう、有効な手だては取れているとお考えですか。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 現在むつ市で導入しているデジタル教材は、教科用図書発行会社が発行しているもののみであり、操作履歴については、その会社の個人情報取扱方針に従って厳正に運用されているものと認識しております。管理者である教育委員会においても、同様に厳正に対応しておりますので、端末の操作履歴などが利用されるおそれはないものと認識いたしております。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 教科書の採択業者に限られているということですので、ぜひ広げないようにし

ていただきたいというふうに思います。

次ですが、教員の仕事の効率化、負担軽減にもつながるとされていますが、具体的に進められていることがあるかどうかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 現在タブレット等の活用により導入しているシステムにつきましては、欠席等の連絡について、保護者のスマートフォン等から学校が用意するシステムに情報を送信することにより、各学校が児童・生徒の欠席理由も含めてデータ管理できるシステムが運用可能となっております。

また、端末を利用して学校と家庭及び教育委員会との間でアンケートを実施することにより、用紙の印刷や集計等に係る業務が減少し、教職員への負担軽減につながっていることもご報告申し上げます。

このように、保護者、教員相互にとり好意的に受け止められておる施策が幸いにしておりますし、このような施策の充実を図るとともに、校務支援ソフトの導入検証事業等も今後実施いたしてまいります。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 教職員は大変多忙ですので、ぜひそういう教職員の負担軽減につながるころの使い方も考えていただきたいと思います。

次ですが、今使っている端末は何年使えるのですか。更新のときの費用負担は誰がするのかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 現在小学校1年生が使用している端末は、既存のパソコン教室に配備しているものであり、納入から既に4年が経過しているものでありますので、不都合が出たものから順に交換していく必要が生じます。

その他の学年の端末につきましては、令和2年度以降に順次購入されたものであり、購入年度から四、五年は使用する想定となっております。この際の更新費用負担は、補助金等の見込みは現在ないことから、単独経費になるものと認識しております。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ありがとうございます。単独経費ということは、市が負担をするということの理解でいいですね。

次ですが、教育というのは教員の自主性と専門性が尊重されることというのが非常に重要です。

ICTの活用についても、教員の自主性と専門性を尊重して行われるべきだと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 個に応じた指導における有益性や現代社会における普遍性を考慮するとき、ICT活用は必須であると考えております。教員の自主性、専門性が尊重されることは重要なことであり、私どもも当然尊重してまいります。

子供たちが生きていくこれからの社会においては、ICTの活用能力がますます必要とされるものと認識しており、文部科学省においてもICTを活用した学びの充実を求めています。各学校においては、ICTの活用を目的化することなく必要な場面で効果的に活用していただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ありがとうございます。教員の自主性、主体性、あとは専門性、こういうのを大事にしていくということが教育現場では大変大事だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次は、ちょっと漠然とした質問になりますが、教育基本法の目的、人格の完成とICTを中心と

するGIGAスクール構想の関係をどのように考
えているかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 児童・生徒にとって人格の
よりよい形成のためには、多様な他者との関わり
の中で様々な経験を積み、他者を理解、受容し、
学びを深めていくことが重要であると考えており
ます。これまでは、限られた地域の中で限られた
方々との交流が主となっておりましたが、ICT
を活用することで、その枠を大きく超え、日本中、
また世界各国の方々とも交流を深めることが可能
となりました。このような状況の中、先ほど申し
上げた他者の理解、受容、当然文化も含まれます。
こうした活動が身近にあり、子どもがそれを子供
たちに有益に還元することにより、GIGAスク
ール構想に基づく教育活動が人格の形成に大きく
寄与するものと捉えております。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） ぜひ教育の目的が実現できる
ようにICTの活用をしていていただきたいとい
うふうに思っています。

次に、教育費のことについて、教育費負担と学
校予算です。学級、学年で使う消耗品等について、
父母負担があると思いますが、実態が分かってい
たらお知らせください。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 学校においては、学級活動
や校外活動等といった様々な教育活動の充実を
図るために保護者の皆様方から諸会費を徴収し、運
営していると理解しております。それらの活動等
に要する経費の中には、学級や学年等において児
童・生徒が使用する消耗品等も含まれているもの
と考えております。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 給食費以外にも、中学校で給
食費半分、その他が半分と、小学校の場合は7割

が給食費というふうなことを前にお伺いしまし
た。そういう実態があるということをごまかしては
ちょっと触れておきたかったので、質問しました。

教職員が使う消耗品については、基本的に個人
負担となっていると思いますが、この点はいかが
ですか。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 毎年度各学校におきまして
は、学級数や児童・生徒数等に応じて教育活動に
使用する消耗品等を私どものほうから配分させて
いただいております。したがって、公費負担
が原則であると考えております。配分された予算
額を超える需要が生じ、個人負担が生ずること
となっているのであれば、それは適切妥当なこと
とは考えておりませんので、実態を把握した上、
適正化に努めてまいります。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 今大変貴重な発言をいただき
ました。ありがとうございます。公費負担が原則
だと、私もそう思います。個人負担をなるべく少
なくすると。将来的にはなくしたほうがいいと思
っているのですけれども、ぜひそういうふうにし
ていただきたいというふうに思います。

私は、東京で5年間学校にいた経験があります
けれども、消耗品だけではなくて、単元ごとのワ
ークとか、ドリルとかにも市が補助をしていまし
た。そういうことをしていくという考えはおあり
でしょうか。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） ご指摘の教材費につしまし
ては、各校が主体的に選定するものであり、全額
公費負担にはなじまないものと考えております。
一方で、教育委員会ではタブレットパソコンを活
用したデジタル教科書を全教科、全学年の児童・
生徒が活用できるよう市の予算において配備し、
体制を整えており、この事業により紙媒体のドリ

ルに代えて使用することにより教材費が削減されるものと考えております。今後もこうした取組を進め、保護者の負担軽減に努めるとともに、引き続き学校予算の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ぜひ保護者負担が軽減されるように、学校予算も充実させていただきよう願ひして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで、佐藤武議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後 1 時 10 分まで休憩いたします。

午後 零時 0 1 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎杉浦弘樹議員

○議長（大瀧次男） 次は、杉浦弘樹議員の登壇を求めます。3 番杉浦弘樹議員。

（3 番 杉浦弘樹議員登壇）

○3 番（杉浦弘樹） 3 番、杉浦弘樹です。むつ市議会第 255 回定例会において、3 項目 5 点について一般質問を行います。市長職務代理者並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

1 項目めは、スマート漁業についてお伺いいたします。近年日本の漁業は、気候変動や環境の変化などによって水産資源が減少し、漁獲量や生産量が大きく減少しています。また、人口減少問題も大きく影響し、漁業従事者の高齢化や後継者不足が問題となり、漁業従事者は減少の一途をたど

っており、日本の漁業を取り巻く環境は厳しさを増している状況です。むつ市においても例外ではなく、これらと同様の問題を抱えており、むつ市内にある漁港を取り巻く環境や経営状況は厳しい状況であると推測されます。

そのような中、現在漁業においては変革期を迎えており、これまでやや保守的と言われてきた業界の意識改革を図る動きが活発化してきております。その 1 つとして期待されているのが、ICT を活用したスマート漁業の研究であります。現在国でもスマート漁業を推進しており、国の補助金を活用して自治体が通信事業者と共同で行う研究事例が増えてきております。

スマート漁業は、資源管理をスムーズに行うことができ、また漁業者の負担軽減を図ることができる非常に優れた技術であると言われております。また、ICT を活用することにより、これまで漁業従事者の経験や勘などで行われてきた作業が正確にデータとして蓄積することができ、さらにこのデータを基に、これまで人材を必要としていた作業を機械化して、効率的に行える仕組みへシフトすることができると言われております。

今後持続可能な漁業を構築するため、またむつ市の経済を支える基幹産業の漁業の発展に努めるためにも、スマート漁業の研究は非常に重要であると私は考えております。

そこで、1 つ目の質問は、スマート漁業に対する市の見解と現状の取組について。

2 つ目の質問は、スマート漁業の推進、研究についてお伺いします。

2 項目めは、総合福祉センター「ふれあいかん」の活用についてお伺いいたします。合併前の旧大畑町時代に建設された「ふれあいかん」は、平成 11 年の開設以降、大畑地区住民の健康、福祉の増進、向上に資することを目的に、市民や各種団体から利用されてきた施設であります。建設から二

十数年がたち、管理運営部分の変更や起債の償還終了を受け、現在も大畑地区において市民に利用されている施設であります。この施設は耐震化もされている施設であるということや、大畑地区の地理的観点からも幅広い活用が見込まれる施設であると考えられ、利用条件等によっては、今後「ふれあいかん」の利用者が大幅に増える可能性があり、利便性向上が期待される重要な施設であると考えられます。何より大畑地区の住民が安心して暮らすことができる地域社会の構築に向け、いま一度活用方法の見直しが必要であると考えます。

そこで、1点目の質問は、現在の利用状況と今後の利用促進策についてお伺いいたします。

3項目めは、地域資源の活用についてお伺いいたします。新型コロナウイルスの感染拡大により社会システムは大きく変わり、日本経済へ大きく影響を与えてきました。しかし、最近では新型コロナウイルスの研究が急速に進み、社会でも対応できるようになったことから、経済活動を再開し、コロナ禍前の日常に戻つつあります。

むつ市でも、新型コロナウイルスの影響により地域経済は低迷をしましたが、最近では活動も活発化してきており、今後むつ市も大きく成長していく可能性が出てきました。特に観光面においては、水際対策措置の見直しにより、外国人の入国に対する規制が緩和され、新型コロナウイルス前と同様に外国人旅行者が増えていくものと考えられます。これからは、外国人旅行者に魅力あるむつ市を積極的に発信し、地域に来てもらうことにより地域経済を活性化することに重点を置く対策を講じる必要があります。また他地域との競争に勝ち抜いていくことが必要であると考えられます。

むつ市には、世界に発信できる地域資源がたくさんあります。今ここの地域資源をどのように活用し発信していくか、地域の人たちを巻き込ん

だ一体的な議論と対策が必要です。その中の魅力的かつ潜在的可能性を持つ地域資源の中に、数年前から観光面で主に活用されているイルカウォッチング事業があります。コロナ禍前は非常に人気がある事業で、時期になれば、陸奥湾内でふだん目にしないイルカという貴重な生き物を見ることができるといってもあり、利用者は多く、地域経済に一定程度影響があった事業でありました。しかし、新型コロナウイルスの蔓延による厳しい行動制限を受け、利用者は大きく減り、これにより地域経済も大きく打撃を受けました。今後地域がどのように発展し、展開していくか、非常に重要な事業であると考えられます。

そこで、1点目の質問は、コロナ禍でのイルカウォッチング利用者の状況について。

2点目は、利用者増加に向けた今後の対策についてお聞きします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。

（川西伸二市長職務代理者副市長登壇）

○市長職務代理者副市長（川西伸二） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

スマート漁業について及び総合福祉センター「ふれあいかん」の活用についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、地域資源の活用についてのご質問の1点目、コロナ禍でのイルカウォッチング利用者の状況につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

ご質問の2点目、利用者増加に向けた今後の対応についてお答えいたします。イルカウォッチングコースは、これまでゴールデンウィーク明けから運航を開始しておりますが、近年脇野沢沖では4月中旬からカマイルカの来遊が見られるようになったことから、来年度はゴールデンウィーク前

の運航を開始することとしており、より多くのお客様にイルカウォッチングを楽しんでいただけるよう準備を進めているところであります。

また、県内外の主要施設等へのポスター掲示やイルカウォッチングと併せて近隣で楽しむことのできるコミュニティセンター脇野沢温泉、むつ市海と森ふれあい体験館、道の駅などと一体となってモデルコースの紹介やSNSによる情報発信を相互に行い、誘客の増加に努めてまいりたいと考えております。

イルカウォッチングコースは、地域資源を最大限に活用した地域の誇りであるとともに、観光資源の大きな柱でもありますことから、今後も引き続きイルカウォッチングの魅力の向上と利用者増加に向けたニーズの把握及び情報発信の強化等に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） スマート漁業についてのご質問の1点目、スマート漁業に対する市の見解と現状の取組についてと、2点目のスマート漁業の推進・研究については関連がございますので、一括してお答えいたします。

初めに、スマート漁業とは、AIと称される人工知能や物が自動的にインターネットにつながるIoT技術を活用することで漁業のデジタル化を図り、労働の効率化や生産性の向上を目指すものであり、水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の皆様の所得向上につなげるものと認識しております。

水産資源の持続的利用においては、広域を回遊する魚類等の資源量を正確に把握し、資源状態の評価を行った上で漁獲可能量を設定し、水産資源の維持、増大を図っていくことが求められております。

市では、国が行う資源量把握のため、市内各漁

協の水揚げ量を集計したデジタルデータを県を通じて国へ報告しており、国ではこうした全国からの漁獲データを基に資源の評価を行い、魚種ごとの漁獲可能量を決定してございます。

次に、水産業の成長産業化のためには生産性の向上が不可欠であるということであり、情報通信技術でありますICTなどを活用した海洋情報を利用することが効果的であると考えております。幸い陸奥湾及び津軽海峡におきましては、地方独立行政法人青森県産業技術センターや国立研究開発法人海洋研究開発機構むつ研究所などが水温とか潮流、流速、塩分濃度などの海洋観測データをリアルタイムで提供しており、スマートフォンでも確認できるようになっております。当地域におきましては、スマート漁業が既に一定程度進んでいるものと認識してございます。

今後の課題といたしましては、デジタル技術によるマーケットニーズに合致した水産物の供給や、取引記録が改ざんできないような流通による密漁防止等が必要と認識しており、水産業界全体でのスマート漁業の推進に向け研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、地域資源の活用についてのご質問の1点目、コロナ禍でのイルカウォッチング利用者の状況についてお答えいたします。観光遊覧船「夢の平成号」のイルカウォッチングコースは、平成29年度から運航を開始しておりまして、利用者数につきましては、平成29年度は一般乗客となります有料のお客様が457人、学校教育等の学習の一環で乗船される無料のお客様は279人、合計736人でした。平成30年度は、有料のお客様が730人、無料のお客様が142人の合計872人、令和元年度は、有料のお客様が533人、無料のお客様が160人、合計693人、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、イルカウォッチングコースは運航を休止してございます。令和3年度

からは、船内の密を避けるということから、乗船定員を減らしまして運航を再開しております。利用者数につきましては、令和3年度は有料のお客様が247人、無料のお客様が38人、合計285人、今年度、令和4年度につきましては、有料のお客様が396人、無料のお客様が124人、合計520人というふうになってございます。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） それでは、総合福祉センター「ふれあいかん」の活用についてのご質問、現在の利用状況と今後の利用促進策についてお答えいたします。

まず、近年の利用団体、内容及び利用者についてであります。通年使用といたしまして、社会福祉法人むつ市社会福祉協議会大畑支所及び一般財団法人むつ市教育福祉振興会においては事務室として、社会福祉法人三恵会においてはデイサービス施設として、それぞれの用途に供されております。また、そのほかに市が実施する総合健診や乳幼児健診等の事業をはじめ保健協力員、民生委員児童委員協議会、日赤奉仕団など様々な団体の活動の場として広く利用されております。

なお、施設の利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました令和2年度及び令和3年度の2か年の平均では約4,200人となっており、コロナ禍以前の平均利用者数約5,000人と比較いたしますと、約800人の減少となっております。

次に、今後の利用促進策につきましては、新型コロナウイルス感染症の分類の見直し等による社会活動への影響を見定めつつ、令和5年度むつ市一般会計予算に計上しております公衆無線LANの整備や高齢者向けスマホ教室等の実施等により、施設の利便性向上及び活用機会の確保を図っていくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ご答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問させていただきます。

まずは、スマート漁業についての1点目、スマート漁業に対する市の見解と現状の取組についてということで再質問をさせていただきますが、先ほどの答弁では、この陸奥湾内も含めたスマート漁業のほうが一定程度浸透しているというふうなことでのご答弁をいただきましたが、今回令和5年度の予算の部分でも、スマート林業の予算の確保というふうなのをされております。どうしても一次産業の部分におきまして、むつ市はやはり漁業の部分というのはシェアを占める部分が非常に多いと思うのです。その中で、市内の漁協さんのほうでスマート漁業、例えばホタテ養殖の部分でちょっと研究してみたいといった部分というふうなのは、考えているところもあるかと思うのです。ただ、今漁協さんの経営状況というのはなかなか厳しい状況なので、漁協単体で予算を捻出しているいろいろな研究を行うことは、難しい現状であるかと思うのですけれども、そこで各漁協さんのほうから、このICTを活用した研究の相談、これまで受けたことがあったかどうか。また、この導入の相談を受けた場合、市のほうでは前向きに検討していく可能性があるのかどうか、この2点お聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

まず、市内の漁協さんのほうからスマート漁業についてのご相談があるかどうかという部分でありますけれども、1つ川内町漁協のほうで、民間企業様のほうからドローンの活用をした部分での密漁対策というもので、民間企業さんの実証試験のフィールドとして漁協さんでも協力していきまますというようなことでの相談といたしますか、市への協力要請が1件ありました。それ以外では、ち

よっと記憶にございません。

今後市内の漁協様からそういったスマート漁業についてのご要望があれば、積極的に研究に参画してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 今積極的にスマート漁業に参画していきたいというふうなことでご答弁いただきましたが、実際これから漁協さんのほうでも、人口減少とかそういった観点から、経営状況ますます厳しくなっていく、でも組合員のほうも確保していかなければいけない、なのでこういったスマート漁業の部分は、やはり導入していく方向になるものと考えます。実際にこれ、スマート漁業を研究したいので、導入するに当たって市のほうでその事業の補助の部分、今後検討していくと思うのですが、今まで漁協さんのほうでいろいろ事業の補助のほうをお願いしますというふうな形をお願いされると、大体半分程度の補助率というふうな形で市のほうでは協力してきた部分があるかと思うのですが、実際にこのスマート漁業は今後の部分を見通しても非常に重要であると考えますので、実際に導入に対してのお願いがあった場合、この事業の補助率というふうなものを引き上げてほしいというふうに私自身は考えているのですが、その部分について市の見解のほうをお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

まず、陸奥湾でありますと、ホタテの養殖というものが盛んに行われております。ここで一番スマートにできるという部分につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、海洋情報が一番の決め手になるかと。生産性の向上という意味では、海洋の水温ですとか潮流、そういったデータを活用

するというのが一番生産性の向上に役立つというふうには考えております。

この部分につきましては、陸奥湾におきましては十数か所、十四、五か所だったと思うのですが、陸奥湾のほうにもう既にIoTを使ったセンサーブイというのが浮いておりまして、リアルタイムで確認できるというものでございます。もしこの部分でまだデータが不足するというようなことであれば、その設置している方々にまずは要望して、そういった部分の強化を図ってきたいというふうには考えております。

あと、具体的に漁協さんのほうでどのような形のものを考えているか、そちらをご要望の折に聞きましてから具体的な補助のほうを進めていきたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 今後漁協さんのほうで、こういった形でスマート漁業の研究に対しての導入する相談があった場合、やはり今後持続可能な漁業が構築されていく部分から非常に重要でありますので、この補助率の部分ぜひ上げていただくようお願い申し上げたいと思います。

それで、今答弁のほうでは、陸奥湾内のホタテの養殖の部分について、スマート漁業がある程度使われているというふうなお話をしておりました。

ただ、このむつ市は、私の感覚では外海と言うのですが、要は太平洋、日本海、こういった外の海で魚を取る漁業もちろん含まれていくと思うのです。そういった外海での漁業に対してのスマート漁業の研究というふうなものも実際全国的にも行われております。それで、市のほうではこの外海に対してのスマート漁業の研究というふうなものは必要なのか。必要があるとすれば、こういった形のことを研究していくのがいいのか、そ

の考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

今津軽海峡側のお話でしたけれども、津軽海峡のほうにつきましても、一定のスマートブイというのが浮かんでおります。また、先ほども申し上げましたが、JAMSTECむつ研究所様におかれましては、津軽海峡で一番肝になるのが潮流だと考えておまして、その潮流を観測しております。また、それを24時間先までの予測という形も出しておまして、潮が緩いときに、例えば網を上げるとか、そういった生産性の向上につながっているものというふうに認識してございます。

また、具体的に漁協さんのほうでこういったことを考えているというようなご相談があれば、そのときに積極的に応援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） スマート漁業の研究について、今後むつ市でも積極的に取り組んで、持続可能な漁業の構築へ向け、ぜひ市のほうでも積極的に関与して行ってほしいと思います。

それでは、2項目めの「ふれあいかん」の活用について再質問いたします。現在「ふれあいかん」は健康福祉の向上を図る目的で利用することが条件となっておりますけれども、現状大畑公民館のほう、耐震化されていないのもありまして、利便性において非常に問題があると思うのです。そこで、この「ふれあいかん」の利用条件をもっと柔軟に対応することができれば、大畑地区住民の利便性も格段に向上すると思いますし、利用状況のほうも非常に増えていくと思われるのですが、そういった対応はできないのか、その辺お聞きします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

ご存じのとおり、この施設はむつ市総合福祉センター条例というもので目的として設置されておりますので、基本的にはこの条例に基づいた用途にするというのが法令に基づくものであると考えておりますけれども、今後の社会活動の動向ですとか、施設利用の状況等を見定めつつ総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ありがとうございます。以前にもこの「ふれあいかん」の利用条件について、むつ市議会第211回定例会でも一般質問がありました。その際も、この利用条件の緩和の部分について一般質問されているのですが、ぜひ多くの大畑地区の住民が多様な利用ができるよう、また安心して地域活動が行えるように、何とか柔軟に対応していただくよう前向きに検討していただきますようお願い申し上げて、3項目めの部分の再質問を行います。

3項目めの地域資源の活用についての2点目、利用者増加に向けた今後の対策について再質問いたします。今後増えると思われる外国人旅行者、やはり水際措置の緩和によって、外国人旅行者のほうは、これから増えていく一方だと思います。その中で、むつ市でもやはり経済活動の部分、あとは経済の部分のことを考えると、外国人旅行者にターゲットを絞って情報発信していくというのもまた一つの手だと思うのですが、今後増えると思われる外国人旅行者等への発信はどのようにしていく考えなのか、そちらの点をお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

今年度、また事業を、新型コロナが落ち着いて事業をまた開始ということになるのですが、その

タイミングでポスターを作成し、県内外に配布して貼っていただくほかに、同時に旅行会社のほうにも営業をかける予定としております。ですので、まずは旅行会社のほうにインバウンドのほうの対応についても依頼をしたいというふうに考えております。

また、併せまして市のホームページ、それからしもきたT A B I あしすとのホームページ等でもイルカウォッチングについて周知を図っていきたいと考えておまして、どちらのホームページにつきましても、多言語表示という機能がついておりますので、相当数の外国語に対応した表記ができますので、そういったツールを使いながらPRしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ありがとうございます。やはり有料の利用者のほうが、どうしてもコロナ禍なので減っております。これを劇的に回復するためには、青森県内の利用者、あとは全国的な日本人の利用者の掘り起こしというふうなものも必要なのですけれども、やはり外国人旅行客の部分においてターゲットを絞ってやっていくというふうなものも非常に重要だと考えております。

また、脇野沢地域において、外国人旅行客の方がたくさん来ますと、脇野沢地域のほうも、またにぎわいを盛り返していくと思っておりますので、ぜひ情報発信のほう、強化してやっていただきたいと思っております。

先ほど答弁でもありましたが、利用者増に向けた対策ということで、脇野沢温泉や道の駅、あとは海と森ふれあい体験館、こちらのほうと提携しながら、モデルコースをつくっての紹介とか、あとはSNSの発信で利用者増に向けた対策のほうをしていきたいとお話ししておりましたが、そのほかに今後この利用者増や地域経済を活性化する

具体的なアイデア等を現在考えているのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

先ほどの副市長の答弁とちょっと重複してしまっていますが、せっかくおいでいただくというお客様には、ほかの魅力もむつ市はたくさんあるのだよというようなことをまずはPRしてまいりたいというふうに考えております。その際には、やはり今SNSというのが非常に強い発信ツールになっておりますので、こちらを活用して誘客の増加に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 今までイルカウォッチングの利用者の傾向を見ておきますと、やはり脇野沢管内の飲食店の部分が非常に利用者が多くなっていくというふうなことの傾向が強いです。あとはお土産売場とか、そういった販売の部分においてもある程度恩恵があるのかなと。ただ、見ておきますと、地元でも聞いたりしますと、宿泊施設を運営している部分においては、なかなか結びついていないのかなと。やはりむつ市内において、例えばホテルに泊まって、次の日の朝にでも、午前中にでも、このイルカウォッチングを見る、こういった宿泊施設との提携の部分において、イルカウォッチングを利用してもらう人を増やすというふうな、こういった案もぜひ考えてほしいと思っております。その辺の答弁をお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） イルカウォッチング、午前中の便も当然ありますので、遠方の方はやはり早く来られるか、もしくはゆっくりと1泊していただいで楽しめるというようなことで、そういったモデルコースもご紹介してまいりたいというふ

うに考えております。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） この宿泊施設の部分においても恩恵が受けられるような具体的な案のほう、市のほうでも考えて、いろんな業種の方々とタイアップしながら、ぜひ利用促進に向けて動いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど壇上でも述べたのですけれども、地域の人たちを巻き込んだ一体的な議論で、そこから生まれる対策というふうなのが、この地域の経済を活性化する上でも非常に重要であると私先ほど述べました。そこで、以前開催していたむつわんイルカふれあい協議会というものがあったと思うのですが、この協議会は、私感じる部分には、地域での議論と一体感をつくる上でも、非常に重要な役割を担っていたと思うのです。実際現状としましては、このむつわんイルカふれあい協議会の部分、解散しておりますよね。たしか去年解散したと思ったのですけれども、その解散した理由は何だったのかお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

解散した理由ということですが、まず協議会の設立の趣旨からご説明したいと思います。むつわんイルカふれあい協議会につきましては、陸奥湾周辺海域に来遊するイルカの生態調査を行うとともに、イルカを保護し、イルカのすむ自然を守りながら教育、研究及び観光資源として活用することを目的といたしまして、市をはじめ商工、観光、漁業団体や有識者など16の団体及び会員で構成いたしまして、平成29年3月に設立されました。

協議会におきましては、地方創生交付金を活用した事業といたしまして、イルカの生態調査、イルカウォッチングの実施及びイルカふれあいビー

チの設置などに取り組みまして、イルカウォッチングの定着、モニターツアーや体験会の実施を通じ、児童・生徒へ学習機会を提供できたことなど、設立の目的が一定程度達成することができたものと考えてございます。

一方で、地方創生交付金による補助の終了やイルカの保護に関する国の指導などにより、事業を安定的に実施、継続できる見通しが立たなくなりましたことから、協議会は令和3年度末をもって解散いたしてございます。

なお、今後のイルカ調査や観光、教育分野への活用につきましては、地域おこし協力隊員がその取組を進めていくことといたしております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ありがとうございます。この協議会が終わった理由が、地方創生交付金の終了等々いろいろな事情があって、協議会のほうを終了したということですので、役割を果たしたというふうな見解であれば、またこの協議会を設置して、ぜひこの地域の活力を生む役割を担ってほしいというふうなことで、また復活をお願いしますというふうなのはなかなか厳しいと思うのですけれども。

ただ、市のほうでイルカウォッチング事業、こうやる、ああやるというふうなことでいろいろ案をつくってSNS等で発信していても、やはり地域の理解や、あとは協力というふうなのが非常に重要だと思いますし、それで長くイルカウォッチングを続けていって人気ある事業になっていくというふうなこともあるかと思っています。先ほどお話しした今後の部分は、地域おこし協力隊員の方々が積極的にやっていくということなので、そういった方々と、あとは地域の人たちがイルカウォッチング事業の利用者増、あとはその利用者増に向けたいろいろな対策の部分

やはり話し合っていて、一体感を生んで、今後人気ある事業にしていくというふうなのは必要だと考えているのですが、その部分についての話し合い等は今後やっていくに当たって可能なのかどうか、この辺、最後お聞きします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、地域おこし協力隊員、こちらは現在川内地区でイルカなどの地域資源の研究、活用した事業を実施しているNPO法人シェルフォレスト川内におきまして、市が委嘱した3名の隊員が活動しております。こちらでは、下北にお住まいの親子を対象としたイルカウォッチングの企画でありますとか、陸奥湾のイルカを調査している青森大学の教授を講師に迎え、青森大学のキャンパス生に講演を行うなどの報告を受けております。

今後につきましても、この地域おこし協力隊の制度を活用いたしまして、イルカだけではなくて、ジオパークなども含めた地域の資源を活用した観光アクティビティーの開発などを通して地域経済の活性化に努めてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ありがとうございます。私個人的には、このイルカウォッチングの事業、非常に大好きで、ふだん親戚の船に乗って、その船の横でイルカが泳いでいるのをしょっちゅう見ている、やはりこのイルカウォッチングの事業で使っている「夢の平成号」に乗って見るというふうなのは、また違う楽しみがあるのです。今年中学校に入る私の息子がいるのですけれども、小学生のとき、脇野沢小学校で学校の研究か何かの部分でイルカウォッチングの事業に参加して、そこで毎年イルカを見ていても、やはり家族と行くものはまたちょっと違うのだというふうなので、私と

一緒に小学校のときはよく乗ったりもしていました。なので、ぜひこのイルカウォッチングの事業は今後可能性があればずっと続けていってほしいと思いますし、この事業というのは、この脇野沢の地域経済の刺激に絶対なっていくと思っておりますので、可能性があることはぜひやっていただきたいと思っております。私も個人的には協力していきたいと思っておりますので、その辺お願い申し上げます。私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、杉浦弘樹議員の質問を終わります。

ここで、午後2時5分まで暫時休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎村中浩明議員

○議長（大瀧次男） 次は、村中浩明議員の登壇を求めます。10番村中浩明議員。

（10番 村中浩明議員登壇）

○10番（村中浩明） 皆さん、こんにちは。10番、会派未来への轍の村中浩明でございます。むつ市議会第255回定例会において、通告に従いまして一般質問いたします。市長職務代理者並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

今年度をもって退職されます職員の皆様には、これまで長きにわたりむつ市のためにご尽力されてきたご功績とご苦勞に対し、心から敬意を表する次第でございます。これからも地域発展のためにご尽力をいただき、これからの人生が充実したものでありますように、ご活躍とご健勝を心から

ご祈念いたします。

また、先日3月3日に退任されました宮下前市長、8年8か月、本当にお疲れさまでございました。退任セレモニーでは、多くの職員と市民の皆様、そして下北Jr. ウインドオーケストラの子供たちに見守られ、涙される姿を見て、とても感動いたしました。庁舎が多くの人で埋め尽くされ、こんなにも多くの人から愛され、慕われた市長はいないのではないのでしょうか。市長として、むつ市民と地域のために残された業績はとても大きいものです。これからは、次のステージへと向かって、青森県民のためにさらに飛躍して頑張っていたきたいとエールを送るとともに、私自身も全力で応援していく所存でございます。

それでは、質問事項の1項目め、児童虐待についてであります。厚生労働省によりますと、全国215か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、2020年度で20万件を超え、20年前との比較では11.5倍以上になっています。特に近年は高い増加率で推移し、死亡事件も相次いでいます。

政府は、2018年に児童虐待防止対策体制総合強化プランを策定し、児童福祉司の増加を決めました。件数の急増に追いついていけないのが実情です。2020年度に青森県内6児童相談所へ寄せられた児童虐待相談件数は1,749件で、2019年度に比べ129件増加し、過去最多を更新しております。相談内容の区分で最も多かったのは、心理的虐待の975件、次に身体的虐待474件、保護の怠慢などネグレクト311件、性的虐待16件でありました。また、2022年に警察が虐待の疑いで児童相談所に通告した18歳未満の子供は、前年に比べ7,703人増の11万5,762人、虐待事件の摘発は7件増の2,181件で、共に過去最多を更新し、青森県では791人が通告対象となりました。

通告した虐待の状況を見ると、心理的虐待が約

7割ととても多く、その半数が子供の前で配偶者や家族に暴力を振るう面前DV、いわゆる夫婦げんかなどでした。摘発は、身体的虐待が約8割を占め、虐待事件の被害児童は2,214人、死亡したのは37人で、うち24人が無理心中や出産直後の事件で亡くなっているとのこと。

児童虐待は、子供の心と体に深い傷を残し、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与えるばかりか、次の世代に引き継がれ、将来さらに深刻な社会問題へと拡大するおそれを含んでいます。このような児童虐待の根を絶ち、次代を担う子供たちが安心して健やかに成長できる社会を構築するために、関係機関と連携した積極的な取組が大切であると思います。

なぜ親が我が子を虐待するようなことが起こるのでしょうか。多くの場合、1つのことが原因ではなく、様々な要因が重なったとき、例えば家族関係が不安定になり、子供への虐待が引き起こされます。虐待が起こる要因としては、育児不安やストレス、親自身の虐待された経験、病気や精神的に不安定な状態、また不安定な夫婦関係、経済的不安、地域からの孤立などですが、これらがあるからといって、必ずしも虐待を引き起こすということではありませんが、虐待発生の可能性を高める要因と言われております。

子供の頃に親などからの虐待を経験した10代から60代の75%が「学校の先生に相談しなかった」と答えたことが民間団体の調査で分かりました。学校の先生が被害を信じないといったことが子供の相談しづらさにつながるため、まずは相談した子供の訴えを信じて、真剣に対応することが必要で、聞く側の意識や対応を変えることが重要であり、児童虐待の防止に向けて、児童虐待の防止等に関する法律では、学校の教職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、学校生活のみならず、幼児、児童、生徒の日常生活面について

て十分な観察、注意を払いながら、教育活動をする中で児童虐待の早期発見、早期対応に努めなければならないことを規定しています。

そこで、質問の1点目、過去3年間の相談件数と児童虐待の件数についてお伺いいたします。

質問の2点目、今後のむつ市の児童虐待の対応についてお伺いいたします。

次に、質問事項の2項目め、北の防人大湊についてであります。むつ市議会第248回定例会において一般質問いたしました。むつ市大湊は、明治時代に旧日本海軍の要港として発展を遂げたまちです。現在は、海上自衛隊大湊地方隊が設置され、海軍時代の面影を今も見ることができます。

明治、大正時代の海軍の大湊要港部庁舎をイメージして建設された趣のある安渡館は、むつ市観光交流センターとして観光情報の提供、またボランティアガイドによる北の防人大湊エリアの散策案内もしています。安渡館の向かい側にある海望館展望台は、海拔5.5メートルの高さから目の前に広がる芦崎湾を一望できます。ガラス張りの展望スペースから、海上自衛隊大湊地方隊の停泊している護衛艦や北の防人大湊地区の町並みを見ることができ、穏やかな芦崎湾と、その奥に見える陸奥湾の空と海が美しく、自然な青は見る人の心に安らぎを与えます。

水源池公園には、沈澄池堰堤を含む旧大湊水源地水道施設があり、旧海軍が明治時代から整備した施設、建物が多く残っており、安山岩を主材料とした石造構造物で、近代水道施設として価値の高さが評価され、平成21年12月8日、沈澄池堰堤を含む旧大湊水源地水道施設が国の重要文化財に指定されています。春には花見の名所としてにぎわい、大湊に根づいた文化財です。

そこで、質問の1点目、北の防人大湊の各施設、安渡館、海望館、みどりのさきもり館、弐番館、そして海上自衛隊大湊地方隊の資料展示室の北洋

館の令和3年度と令和4年度の利用状況についてお伺いいたします。

質問の2点目、壱番館についてであります。未着手となっております石造壱番館、海軍時代からの士官宿舎として活用され、また旧大湊高校女子寮としても活用された時代もありましたが、かなり建物が傷んでおり、屋根にはシートがかけられていて、海望館からの眺めでは、景観を著しく損なう状態でもあります。

そこで、旧大湊高等学校女子寮、壱番館の改修計画の予定はないのかお伺いいたします。

質問の3点目、日本遺産認定についてであります。日本遺産とは、地域の歴史的の魅力や特色を通して、文化、伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定するものですが、現在海上自衛隊総監部の所在地である鎮守府や横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市の4市が「日本近代化の躍動を体感できるまち」として認定を受けております。5つの総監部所在地で、なぜか大湊だけが外れております。

海軍施設として整備された石造りのダムを擁する水源池、釜臥山の石を使って建てた石造りの建物や1万トンドックの存在、社交クラブ、士官宿舎など、近代化のストーリーが浮かび上がってまいります。このような歴史的にも貴重な財産があります。

そこで、質問の3点目、北の防人大湊整備事業後には、日本遺産登録申請すべきと思いますが、その点についてどのように考えているのか、市の見解をお伺いいたします。

質問事項の3項目め、国道338号大湊Ⅱ期バイパス事業についてであります。むつ市議会第245回定例会において一般質問いたしました。国道338号大湊バイパスは、朝夕の通勤通学時間帯を中心に交通量が非常に多く、慢性的な交通渋滞が発生しており、高齢者や子供たちの歩行者にとつ

てはとても危険であり、特に冬道では歩道がなく
なり、歩くことができない状況も発生しておりま
す。脇野沢及び川内方面からも、通勤通学、買物
や病院に向かうための道路であり、緊急車両や災
害時には欠かせない重要な道路であります。この
ような狭隘箇所が多い道路であり、大湊バイパス
の早期完成、一日も早い供用開始が地域住民から
望まれております。

そこで、質問の1点目、工事及び用地取得の状
況と今後の見通しについてお伺いいたします。

以上、3項目6点について壇上からの質問とさ
せていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。

（川西伸二市長職務代理者副市長登壇）

○市長職務代理者副市長（川西伸二） 村中議員の
ご質問にお答えいたします。

児童虐待についてのご質問につきましては、担
当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、北の防人大湊についてのご質問の1点目
及び2点目につきましては、担当部長及び教育委
員会からの答弁とさせていただきます。

ご質問の3点目、日本遺産認定についてお答え
いたします。日本遺産は、地域の歴史的魅力や特
色を通じて、地域の文化、伝統を語るストーリー
を日本遺産として認定する制度であります。所管
いたします文化庁では、令和2年に登録件数が予
定していた100件を超える104件となったことな
どから、認定の前段階となる候補地域制度の創設な
ど、日本遺産のブランド維持、強化を目的とした
制度の変更を行っております。この変更により、
候補地域に認定、登録されることが要件となっ
た上、候補地域への登録後、3年間の活動実績及び
活動成果が認定審査の対象となるなど、認定ま
でのプロセスが追加され、審査が一層厳しいもの
となっております。

市では、これまで北の防人大湊の魅力を高める

事業として、ジオパーク活動と連動した官民連携
での取組を継続して行ってきたほか、必要な保存
修理工事を現在も実施中であり、国の重要文化財
である沈澄池堰堤は今年度末の完了を目標として
保存修理を進めているところであります。来年度
からは、新たに堰堤下流護岸及び第一引入口の保
存修理工事を実施する予定としております。今後
におきましても、日本遺産認定を一つの目標と見
据えつつ、これまでの官民が連携した活動を継続
し、北の防人大湊のさらなる磨き上げを行ってま
いりたいと考えておりますので、ご理解を賜りた
いと存じます。

次に、国道338号大湊Ⅱ期バイパス事業につ
いてのご質問につきましては、担当部長からの答
弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 村中議員の北の防人大湊に
ついてのご質問の2点目、壺番館についてお答え
いたします。

壺番館は、旧海軍士官の官舎として大湊におけ
る近代史の貴重な文化財産であり、建築学的視点
からも大変重要であると評価されております。現
在除草、枝払い、除雪等を実施し、建物の内部の
確認をしながら管理しております。

今後の活用、在り方についても引き続き研究し
てまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと
存じます。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） 村中議員の児
童虐待についてのご質問の1点目、過去3年間の
相談件数についてお答えいたします。

市が対応した児童家庭相談に関する件数は、令
和元年度は89件、令和2年度は105件、令和3年
度は94件となっております。そのうち、虐待に関
する相談件数は、令和元年度は31件、令和2年度

は25件、令和3年度は32件となっております。

次に、ご質問の2点目、今後の対応についてですが、虐待に関しましては、子どもみらい部に設置する子ども家庭総合支援拠点において相談を受け、相談内容に応じて関係各課及び関係機関と情報共有、連携を図るとともに、子供の安全を第一に考え、迅速な対応に努めております。

また、虐待予防においては、早期発見、早期対応が重要であるとの認識から、妊娠期から子育て期における各種訪問事業や乳幼児健診等を通じて、子育て家庭の不安、悩みに寄り添いサポートすることを常に心がけております。今後におきましても、虐待の早期発見及び児童と保護者への適切な支援に努め、関係機関との連携を強化してまいりますと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 北の防人大湊についてのご質問の1点目、各施設の利用状況についてお答えいたします。

北の防人大湊は、安渡館、海望館、みどりのさきもり館、弐番館のほか、海上自衛隊大湊地方隊の資料展示室でございます北洋館で構成されておりますが、利用者につきましては、令和3年度は北洋館が3,720人、その他の4施設で8万2,335人、合計しますと8万6,055人となっております。令和4年度につきましては、北洋館が12月末時点で3,780人、その他の4施設では1月末時点で6万6,469人、合計しますと7万249人となっております。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 国道338号大湊Ⅱ期バイパス事業についてのご質問にお答えいたします。

工事及び用地取得の進捗状況と今後の見通しについてでございますが、事業者である青森県よりお

伺いましたところ、令和3年度末での事業の進捗率は約74%、用地取得の進捗率は約90%となっております。

今後の見通しについてでございますが、桜木町側の1工区を優先的に整備を進める予定となっております、大湊浜町側である2工区については引き続き用地交渉を進め、施工可能な箇所から工事を進めると伺っております。

また、事業の完成見通しにつきましては、現時点では明確な時期をお示しすることはできないとありますが、市といたしましては、早期完成に向けて、青森県に対し引き続き要望してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ご答弁ありがとうございます。それでは、項目順に再質問いたします。

児童虐待の件数、相談件数、高止まりの状況であることが分かりました。それでは、児童虐待の件数の内訳、こちらはどのようになっているのかお伺いいたします。

（「答えたべき」の声あり）

○10番（村中浩明） 件数の内訳……

（「三十何件」の声あり）

○10番（村中浩明） その内訳です。身体的虐待とか、ネグレクトとか。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） お答えいたします。

虐待の種別の内訳につきましては、令和元年度の虐待に関する相談件数31件のうち、身体的虐待は12件、ネグレクトは8件、心理的虐待は11件となっております。令和2年度は、相談件数25件のうち、身体的虐待は2件、ネグレクトは14件、心理的虐待は8件、性的虐待は1件となっております。令和3年度は、相談件数32件のうち、身体的虐待は11件、ネグレクトは18件、心理的虐待は3

件となっております。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。増減はありますが、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクトが多いことが分かりました。

それでは、児童虐待に至る要因について、市はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） お答えいたします。

子供への虐待は、保護者の身体的、精神的疾患や家族間のストレス、それから経済的な問題、親子の社会的孤立など、様々な要因が重なり引き起こされていると考えております。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。

それでは、毎年11月は児童虐待防止推進月間となっておりますが、市はどのような取組をしているのか。また、全国共通ダイヤル189（いちはやく）の周知、啓発活動はどのような取組をしているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） お答えいたします。

まず、児童虐待防止月間の市の取組状況といたしましては、11月に市内の保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校を訪問し、市の児童家庭相談件数及び虐待に関する相談件数の情報共有、通告先の周知等を行っております。

次に、児童相談所虐待対応ダイヤル189の周知につきましては、保育園、認定こども園、幼稚園を通じ、保護者へ児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）に関するリーフレットを配布しておりますほか、小・中学校にはポスターの掲示を依頼し、啓発活動に努めております。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。児童虐待のほとんどは、家庭という密室の中で起こっており、時にはしつけと称して暴力が振るわれることもあり、子供や保護者の様子に何か変だと思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）に電話することや、子供を守るためには周囲の人たちが虐待にいち早く気づき、救いの手を差し伸べる必要があります。全国で児童虐待が増加している中、児童虐待は早期発見、早期対応が大変重要であり、児童虐待防止に向けて保育所等や学校、病院、児童相談所、警察との関係機関と連携し、乳幼児期から児童・生徒の状況把握を行いながら、切れ目なく必要な支援を継続し、子供の成長を見守ってほしいと思います。

それでは、2項目目、北の防人大湊について再質問いたします。令和3年度、4年度のイベントの状況について、そして令和5年度の今後のイベントはどのような内容を予定しているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

イベントの実施状況ということでございます。北の防人大湊で開催される主なイベントとしましては、毎年4月から5月にかけて開催されますむつ市桜まつり、それから冬場でございますが、冬のにぎわいづくりとして開催されるキタモリWeekでございます。こちらは、令和3年、令和4年ということで開催をしております。令和5年度でございますが、ご紹介した2つのイベント同様に、令和5年度も実施するというように予定しているほか、新たな事業ということで、日本と西洋の文化を巧みに取り入れた明治末期の建造物が当時の面影を残したまま数多く点在するこのエリアにおきましては、建築物、調度品、服装などから大正ロマンや昭和モダンを感じていただける企画展、こちらを安渡館で開催する予定としており

ます。そのほか、貳番館におきましても、大人から子供まで幅広い年齢層をターゲットとした新たな事業を検討しているというところがございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。今年も集客のために様々なイベントを企画し、利用される市民や団体等に寄り添った形でお願いしたいと思います。

それでは、再質問で、大湊ボランティアガイドにどれくらいの方がガイドを利用されたのか。令和3年度と令和4年度の人数が分かりましたらお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） ボランティアガイドの活動実績等につきましては、今調べまして、後ほど報告させていただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 件数でも分かれば、件数でもよろしいのです。

次に、安渡館の飲食スペースについてですが、いまだに空きスペースになっております。撤退してから、令和3年10月以降、1年半近くになります。カフェテリア出店者募集の状況についてお伺いいたします。

また、今後出店者の募集がなく、見通しがつかない場合、市はどのように考えているのか。また、どのような影響があると考えているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えします。

安渡館の中のレストランということでございます。こちらにつきましては、令和3年10月に閉店してございまして、現在新たな出店者を公募というか、募集をしている状況でございます。

その後の状況ですが、やはりコロナ禍というものが続いているということもあり、そういった影響もありまして、希望者は少ない状況にありました。また、昨年4月にはこういった状況を打破するということで、応募の条件を一部緩和しまして、さらに期限も設けずに募集を今現在も続けております。

今後につきましては、コロナ禍が今一定の収束ということになりますので、皆さん今後外に出る機会が増えてくると思われます。ということもありまして、いま一度改めて出店者の募集をしてみたいなというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） ガイドの実績についてお答えいたします。

令和2年度は、9団体202人と個人23人で、合計225人の活動実績がございます。令和3年度は、7団体111人、個人45人で、合計で156人となっております。令和4年度は、13団体307人、個人46人で、合計で353人の活動となっております。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。ガイドのほうも大分利用されているということで、私も以前ボランティアガイドを利用し、北の防人一帯の説明を受けましたが、とても勉強になり、公園内を散策し、自然と触れ合い、大湊の歴史を感じるすごくいい機会だと思っていますので、今後も多くの市民の方がボランティアガイドを通して大湊のよさを知っていただければと思っています。

それでは、先ほどの再質問で、安渡館の飲食スペースについてですが、なかなか募集がなく、引き続きということではありますが、今後市として直営する考えはないのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

市としましては、まずはコロナ禍が明けるとい
う状況を鑑みて、再度改めて募集をして、何とか
出店者のほう、希望者を集めたいというふうにか
考えております。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 今後公園を利用する方や観光
で来られる方に必要不可欠な飲食スペースだと思
いますので、引き続き検討していただきた
いと思います。

2点目の壺番館の改修についてであります
が、非常に歴史的に価値のある石造りの建造物で
あります。歴史など、ゆかりを勉強する場や北の防
人にふさわしい展示イベントや、来訪者と市民が交
流の場とした再生、利活用とした整備、改修も含
め、引き続き今後の壺番館の在り方のご検討を要
望いたします。

3点目の日本遺産認定についてであります
が、重要文化財や石造建造物が集約している旧大
湊水源地水道施設は、歴史的な建造物でもありま
すし、ぜひとも修復、完成後には北の防人大湊一
体として、引き続き日本遺産認定に向けての検討
を要望いたします。

それでは、3項目め、大湊バイパス事業につ
いて再質問いたします。事業の進捗率74%、用地
取得約90%ということでした。それでは、桜木
町側である1工区と、大湊浜町側である2工区
のそれぞれの用地取得の状況はどのようになっ
ているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お答えいたします。

事業者である青森県のホームページに公表さ
れておりますが、用地取得率につきましては、1
工区は100%、2工区は約86%と掲載されて
おります。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。そ
れでは、桜木町側の1工区と大湊浜町側の2工
区の現在の施工場所と具体的な施工内容につ
いてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 桜木町側の1工
区では、バイパス本線の切土工事と市道への付
け替え工事を実施しております。また、2工区
では常楽寺付近の大沢川にボックスカルバートの
設置工事を施工したと伺っております。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。大
湊バイパスが供用開始されれば、大湊地区、川
内、脇野沢、西通り地区の災害や緊急時の対
応への利便性がさらに向上いたします。地域住
民の安心安全、そして生活を守り、命をつな
ぐ道路でもあります。一日も早い大湊バイパス
の完成を多くの住民が願っております。青森
県が事業主体ではありますが、市からも県に
対し、引き続き強く要望をお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありが
とございました。

○議長（大瀧次男） これで、村中浩明議員
の質問を終わります。

ここで、午後2時55分まで暫時休憩いた
します。

午後 2時44分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会
議を開きます。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（大瀧次男） 次は、鎌田ちよ子議
員の登壇を求めます。11番鎌田ちよ子議員。

（11番 鎌田ちよ子議員登壇）

○11番（鎌田ちよ子） 皆様、お疲れさまです。公明党、公明・自由会派の鎌田ちよ子でございます。

3月11日、東日本大震災から12年になろうとしています。ハード面の復興は進んでいます、生活再建への支援や心のケアを必要とされている方が多くおられます。東日本大震災を決して風化させず、私たちはいろいろなことを教訓にしていかなければならないと考えます。

通告に従い、むつ市議会第255回定例会に当たり、3項目7点についてご質問させていただきます。誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

質問の1は、市民の歯と口腔の健康推進についてお尋ねいたします。今年も新年早々から「平均寿命、青森がまた最下位 自殺率もワースト、「短命県」返上遠く」と報道がありました。本市をはじめ県内各自治体がそれぞれ工夫をして健康づくりに取り組んでいるものの、成果には結びついていないのでしょうか。

歯と口腔の健康は、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に重要な役割を果たしています。愛知県で行われた疫学調査の結果等を踏まえて、平成元年に厚生労働省と日本歯科医師会が提唱し開始された8020運動は、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動です。20本は、自分の歯で食べられるための必要な歯の数を意味し、今まで行われた歯の本数と食品をかむ能力に関する調査では、20本以上の歯が残っていると、硬い食品でも、ほぼ満足にかめることが科学的に明らかになっています。

近年、歯科疾患が及ぼす様々な影響が世界的に再認識されるようになり、2021年5月の世界保健機関（WHO）の第74回世界保健総会で口腔保健が採択されました。WHOの決議では、齲蝕、虫歯をはじめとする歯科疾患の有病率は高く、全身の健康の観点からも重要な問題であると指摘しています。その中でも特に小児期の齲蝕疾患は、成

人期、高齢期の歯の喪失につながるなど、積極的な齲蝕予防対策が重要との指摘があります。

先日テレビ報道番組で、小児期から虫歯予防対策に取り組んできた三沢市の保育園、幼稚園、小・中学校でのフッ化物洗口実践事例が報告されていました。最も有効な齲蝕、虫歯予防対策としてフッ化物洗口があります。フッ化物は、歯の質を強くし、溶けにくい歯に変わることや、再石灰化を促進すること、虫歯菌の活動を抑えるという効果が認められ、虫歯予防の方法で有効な手段として全国の保育園、幼稚園、小・中学校で活用されています。

保育園・幼稚園・認定こども園・児童生徒へのフッ化物洗口事業の導入についてお伺いいたします。

次に、オーラルフレイル（口腔機能低下）対策についてお尋ねします。人類が経験したことのない超高齢社会を迎え、社会保障費は右肩上がりが増え続ける中、今後介護状態とならないための取組は自治体として不可欠です。健康長寿の取組として様々な分野へのアプローチが考えられ、その中で歯と口腔の健康は全身の健康と大きく関連性があります。口腔ケアを怠る場合に発症する歯周病は、万病のもとと言われ、がんリスクが1.24倍、脳梗塞、脳血管疾患リスク1.63倍、糖尿病リスク2倍、狭心症、心筋梗塞リスク2.11倍、また糖尿病や誤嚥性肺炎の原因となる細菌の多くは歯周病菌であると言われ、嚥下性肺炎の発症リスクも6割以下に削減されることが可能と考えられています。

人生100年時代を迎えようとしている現在、健康寿命を延伸し、生涯自分の口から食べ物を接種するという口腔機能の維持、向上は欠かせません。オーラルフレイル対策について、ご所見をお伺いいたします。

質問の2は、子宮頸がん予防ワクチンについて

お伺いします。毎年約3万4,000人の女性が上皮内がんを含む子宮頸がん罹患し、特に20代、30代で増加傾向にあり、子宮頸がん命を落とす方は毎年約2,900人。この数の中には、私の友人も含まれています。

子宮頸がんを予防するHPVワクチンは、平成25年から8年半、積極的な接種勧奨が差し控えられていました。この間に検証や研究が進み、安全性と有効性が確認されたことから、積極的な勧奨が再開されています。HPVワクチンの安全性と予防効果が判明した今、各機関が協力し、ストレス関連反応を出さないようにきちんとした情報提供をすることで、子宮頸がんを苦しむ女性をゼロに近づけたいと切に願い、質問させていただきます。

接種について、前向きに検討できるように接種の意義、接種後に体に症状が出た場合の対応、標準的なワクチンのスケジュール、新型コロナウイルスワクチン接種との関連性など、対象者への積極的な接種勧奨の取組についてお知らせください。

次に、ワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより、接種機会を逃がした方々への対応としてのキャッチアップ接種があります。ヒトパピローマウイルスは、ありふれたウイルスで、人にのみ感染し、皮膚や粘膜などの接触により感染します。主に性交渉などの刺激によって生じる細かな粘膜の傷から感染し、およそ8割の女性は感染したことがありとされています。

HPVには、200種類以上の遺伝子型があり、子宮頸がんなどのがんの原因となるものをハイリスクHPVと呼びます。このハイリスクHPVは、咽頭がん、陰茎がんなど、男性がかかるがんの原因でもあります。HPVは、突然変異で変化することはなく、ワクチン接種で予防できます。日本では、16型と18型の2価ワクチン、これに6型と11型を加えた4価ワクチンの接種が行われ、子宮

頸がんの約7割を防ぐことができると言われています。

アメリカで2014年12月にこの4価ワクチンにさらに5つの型を加えた9価ワクチンが承認され、80か国以上の国と地域で承認されています。日本では、2020年7月に承認され、9価ワクチンは子宮頸がんの90%以上を予防できると言われています。9価HPVワクチン定期接種への取組とキャッチアップ接種についてお知らせください。

次に、定期接種対象外の方への接種に係る助成についてです。HPVワクチンの定期接種対象者は、一定の年齢の女子となっています。現在公費負担となるワクチンの種類は、2価、4価ワクチンの2種類で、HPVは性的接触により感染することから、男性もワクチンを接種することで感染予防になり、集団免疫の獲得が期待できます。さらに、4価ワクチンは男性の中咽頭がんや肛門がんの予防にもなり、中咽頭がんの発症率は女性より男性が多いのが特徴です。

現在、アメリカ、イギリスなど約40か国では男性のワクチン接種に公費助成が進んでいます。全国に先駆けて平川市が昨年8月から、12歳から25歳の男性を対象にHPVワクチンの助成をスタートしました。男性自身も病気から守り、大切なパートナーを守る意義があります。男性へのHPVワクチン接種助成について、ご所見をお伺いいたします。

質問の3は、教育行政についてお尋ねいたします。特別支援学級には、知的障害、肢体不自由、病弱、身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症、情緒障害等を持った子供たちが在籍し、元気に学校生活を送っています。その子たちは、自身が通う学校のほかに療育、放課後等デイサービスに通いながら、その子の持っている個性を発揮できるよう訓練を受けています。頑張っている子供たちが笑顔で生活していけるように、社会全体で理解

し、支援を広げていく必要があると考えます。

特別支援教育について文部科学省は、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う」教育とあります。

特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象としての障害のみでなく、知的な遅れのない発達障害を含めて特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する全ての学校において実施されるものであると定義されています。通常学級に通っている子や養護学校に通っている子への支援は進んできていると感じますが、その中間に位置する特別支援学級に通う子への支援がまだまだ不十分であるとの相談がありました。

また、特別支援学級の教員配置につきまして、専門的指導を求められる場面が多いため、特別支援学校教諭免許状を持っている方の配置が望ましいのですが、現在はこの免許状を持つことは必須ではなく、小・中・高の教諭免許状があれば担任することが可能としています。

近年義務教育段階の全児童・生徒数は、全国で年々減少傾向にあります。しかし、少子化の影響を強く受ける中で、特別支援学級に在籍する児童・生徒は2010年の14万人に対し、2020年は約2倍以上の30万人に増加しています。全国的な傾向と同じく、本市におきましても、児童・生徒数が減少しつつある中で、逆に特別支援学級及び通級指導教室で学ぶ児童・生徒は増加しているのではないのでしょうか。特別支援教育へのサポート体制充実について、お伺いをいたします。

次に、読み書きの学習障害（ディスレクシア）を抱える子供への支援についてお尋ねいたします。ディスレクシアは、コミュニケーションが難

しい子供の自閉スペクトラム症、ASDや注意欠陥多動性障害（ADHD）と同じ発達障害の一つに分類され、知的に遅れはなく、言葉の理解も普通なのに、読むこと、書くことが苦手な読み書きの学習障害とされています。有名人では、ハリウッド俳優のトム・クルーズさんがディスレクシアであることを公表されていて、文字を目で理解することが困難であったため、周りの人に台本を読んでもらい、せりふを暗記して映画撮影に臨んでいたと語っていました。

文字をどのように捉えているのかというと、例えば数字の「6」とアルファベットの小文字の「b」、こういう文字を認識できないなど、似ているとは思いますが、本人は読み間違いが理解できない。このような状況で「読んでください」と言われても読むことができないディスレクシアの原因は、先天的な脳の機能障害とされています。目には見えない障害であり、認知度も低いため、本人や周りも気づかず、読み書きができないのは本人の努力が足りないからと言われる、ついには学習に対する苦手意識を助長し、自尊感情を損なって不登校などの二次的な障害となってしまいます。学習面に著しい困難を抱えている児童・生徒に対する把握と対応方についてお尋ねいたします。

以上、3項目にわたりご質問いたします。明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長職務代理者副市長。

（川西伸二市長職務代理者副市長登壇）

○市長職務代理者副市長（川西伸二） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、市民の歯と口腔の健康推進についてのご質問の1点目、保育園・幼稚園・認定こども園・児童生徒へのフッ化物洗口事業の導入についてのうち、保育園・幼稚園・認定こども園へのフッ化物洗口事業の導入についてお答えいたします。保

育園等において、集団でフッ化物洗口を行う場合においては、安全で効果的な実施に向け、歯科医師会等のご助言をいただきながら体制を整えていく必要があると考えております。

また、保護者への説明と同意を得た上で洗口練習や洗口時の見守り、同意が得られない保護者の子供が疎外感を感じないような配慮等が必要となるため、保育士の負担が増えることが懸念されるところであります。

導入に当たりましては、保護者の皆様をはじめ多くの関係者の皆様のご理解とご協力が必要でありますことから、まずはフッ化物洗口の虫歯予防効果について、その他の対策と併せ、広く周知を図りながら、調査研究に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、そのほかのご質問につきましては、教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 鎌田議員の市民の歯と口腔の健康増進についてのご質問の1点目、保育園・幼稚園・認定こども園・児童生徒へのフッ化物洗口事業の導入事業についてのうち、教育委員会が所管する部分についてお答えいたします。

児童・生徒の齲蝕予防の問題につきましては、市内小・中学校においても課題の一つとして挙げられております。青森県及び青森県歯科医師会の主催により先般開催された研修会において、フッ化物洗口推進の先進地として三沢市の事例が紹介されておりますとおり、フッ化物洗口が齲蝕予防に効果があることは、他県や三沢市の例でも認められているところであります。

一方で、特に大規模校において、限られた時間内で、いかにしてフッ化物の洗口液を準備し、校内全ての児童・生徒が行うかについて等、検討す

べき課題もありますことから、本市においてフッ化物洗口の導入につきましては、学校の実情を踏まえつつ、先進地の事例等を情報収集し、調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、教育行政についてのご質問の1点目、特別支援教育へのサポート体制充実についてお答えいたします。教育委員会では、特別支援教育の充実に資するために、スクールサポーター配置事業を実施するとともに、教職員の専門性を向上させるため、特別支援教育研修講座、心理検査を生かした指導改善研修講座、就学事務説明会、就学相談研修会を開催しております。そのほか、特別な支援を必要とする児童・生徒が切れ目のない一貫したサポートが受けられるように、幼稚園や保育園、こども園等、小・中学校間の連携強化を図っております。また、全小・中学校には特別支援教育に関する校内委員会が設置されており、児童・生徒の実態把握や支援方法の検討などを定期的に行っております。

さらに、教員の中から特別支援教育コーディネーターを指名し、校内及び関係機関や保護者との連絡調整を行うなど、組織的に特別支援教育の推進に努めております。

今後も全校体制による一人一人の児童・生徒の特性に応じた指導、支援の充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、読み書きの学習障害（ディスレクシア）への支援についてお答えいたします。まず、学習面に著しい困難を抱えている児童・生徒の把握についてではありますが、文字の読み書きの困難さについては、小学校入学後、学級担任が学習状況を丁寧に見取る中で気づくことが多く、その後特別支援教育に関する校内委員会で状況を共通理解し、児童に応じた支援を考えるなど、組織的に対応がなされております。

教育委員会では、詳しい実態把握と適切な支援方法を考える一助とするため、読み書きに特化した心理検査を実施し、学校からの要望に応じて活用できるようにいたしております。

次に、学習に困難を抱えている児童・生徒への支援については、適切な実態把握の下、教育的ニーズ、保護者や本人の要望、学校の体制面などを勘案して合理的配慮を提供いたしております。例えば文章を読むことが極端に苦手である場合には、教員が読んで問題を解かせるという合理的配慮があります。また、板書を書き写すことが難しい場合には、カメラで写すという合理的配慮もあります。児童・生徒全員に配備されたタブレット端末の音声入力やカメラ機能などを使うことにより提供できる合理的配慮の幅は広がっており、各学校には効果的な活用事例を今以上に積極的に紹介していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（菅原典子） 市民の歯と口腔の健康推進についてのご質問の2点目、オーラルフレイル対策についてお答えいたします。

口腔機能を低下させないためには、自分の歯に関心を持つこと、歯周病や虫歯などで自分の歯を失わないよう定期的に歯科健診を受けること、歯や口腔機能を保つためのケアを行うことが重要であり、乳幼児期からの切れ目のない対策、特に成人期以降のオーラルフレイル予防の取組を推進していく必要があると認識しております。

当市の取組といたしましては、歯周病検診や後期高齢者医療歯科健診を実施しているほか、すこやかサポート認定事業所及び町内会や老人クラブ、いきいき百歳体操などの通いの場で、かむ力や飲み込む力をつける口腔体操、しっかりかめる食事の工夫、口腔のメンテナンスについて健康教育を実施しております。今後におきましても、各

種事業を通じて口腔ケアの重要性について周知、啓発してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、HPVワクチンについてのご質問の1点目、積極的接種勧奨についてお答えいたします。令和3年11月12日、HPVワクチンの安全性について、特段の懸念がないことが確認されたことに伴い、積極的な接種勧奨を控える状態を終了させることが妥当であるとの同年11月26日の厚生労働省健康局長通知を受け、当市におきましても、今年度より積極的接種勧奨を開始しております。

接種勧奨におきましては、対象者及び保護者への通知文書、予診票に加え、子宮頸がんの現状、仕組み、治療等に関する説明、ワクチン接種の効果、安全性、リスク等に関する説明、健康被害が起きた場合の対処方法等が記載されたリーフレットを同封しております。

また、HPVワクチンに関する情報を市ホームページに掲載し、対象者や接種スケジュール等の確認が可能となっております。今後におきましても、接種対象者や保護者がワクチン接種について慎重に検討、判断できるよう、分かりやすい情報提供に努めてまいります。

次に、ご質問の2点目、キャッチアップ接種についてお答えいたします。昨年11月、厚生労働省の審議会での議論を踏まえ、従来のワクチンよりも感染予防効果が高いとされる9価ワクチンが、本年4月1日から定期接種で使用できることとなりました。これを受け市では、令和5年度以降、新たに定期接種の対象となる方への個別通知におきまして、9価ワクチンに関するお知らせを同封するほか、現在定期接種の対象となっている方及びキャッチアップ接種の対象となっている方で、まだ3回のワクチン接種を終えていない方に対しましても、個別に通知を行い、9価ワクチンの周知に努めてまいります。

次に、ご質問の3点目、定期接種対象外の方への助成についてお答えいたします。HPVワクチンに係る定期接種は、予防接種法におきまして、小学校6年から高校1年相当の年齢の女性が対象となっております。一方で、ヒトパピローマウイルスは、子宮頸がんだけでなく男性でも発症する可能性のあるがん等にも関与するとされておりますことから、男性のワクチン接種への助成につきまして、他市の状況や実績等を調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 3項目にわたりご答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

今部長からHPVワクチンについてご答弁をいただいたところでございますが、やはり妊婦さんの歯科健診が一番大事ななと思っているところです。実は、妊娠中はホルモンのバランス等の影響で、虫歯の歯周病菌などの口腔内トラブルが多くなる時期であります。そして、妊娠中に重度の歯周病になると、低体重児や早産のリスクが高くなることも明らかになっています。むつ市の妊産婦健診の現状と取組についてお知らせください。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） お答えいたします。

産婦の歯科健診につきましては、実施していませんが、妊婦の歯科健診につきましては、年3回のハローベビー教室において、希望者に対し、歯科医師による健診を実施し、受診勧奨及び定期健診の重要性についてお伝えするとともに、歯科衛生士からは、生まれてくるお子様の歯の手入れ等について保健指導を行っているところでございます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） ただいま三沢市の事例を答

弁として伺いました。実は、三沢市が取り組んでいるフッ化物洗口の事例なのですけれども、長い時間をかけて取り組んできた事例でありました。平成8年当時に、3歳児の歯科健診の齲蝕有病率が66.8%で、12歳の齲蝕有病率は88.1%と、青森県や国に比べて子供たちの齲蝕、虫歯が多いことが問題になっていたそうでございます。それで、青森県のモデル事業からスタートして、それが現在も年中、年長園児から小学校、中学校と全21か所の保育園、幼稚園、認定こども園、そしてまた小学校7か所、中学校が5か所で今も継続実施して、かなりの実績を上げているということでございますので、近い位置に三沢市がありますので、ぜひその事例を研究していただきながら、当市においても子供たちの歯が丈夫で強い子に育てほしいというお願いでございます。よろしくお願いします。

また、市民の歯と口腔の健康の大切さを知っていただくことが重要でありまして、積極的な啓発活動を行い、市民の意識を高めていただきたいということで、各世代に、特に妊婦さんには強く市として取り組んでいただきたいことを要望いたします。

次に、質問の2のHPVワクチンでございますが、ワクチン接種への丁寧な対応について再度お伺いをいたします。ワクチン接種対象者は、その安全性と有効性を理解しやすいように、情報提供がとても大切だと思っております。これは、書面でのこともとても大切でございますが、また電話などの相談対応もしっかりしていただいて、また今現在オンラインでも即対応できるような体制を国も取っております、例えばLINEのチャットボット機能を使った厚生労働省やみんパピ！、私もちょっと検索して、すごく詳しく、男性に対するがんへの効能とかもきちんと載せてありました。こういう解説サイトへ簡単にアクセスできて、

最新の情報を正確に検索できる、そういう体制の構築をどのようにお考えでしょうか、ご所見をお伺いします。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（菅原典子） お答えいたします。

現在市では、接種対象者への個別通知以外に接種対象者や保護者が必要な情報を得られるよう、子宮頸がんの予防ワクチンに関する情報を市ホームページに掲載しているほか、厚生労働省のホームページのリンクを掲載しております。今後市のホームページのさらなる充実やAIチャットボットを活用した相談等について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） よろしく申し上げます。

次に、ワクチン接種は先ほど部長からもご答弁いただきましたが、小学校6年生から高校1年生相当の女子を対象に行われる接種でございます。この接種に関しまして、学校現場に対しても正しくアドバイスできるように、また特に養護教諭の方への理解を深めていただくこととか、医療現場へのサポートとか、いろいろな面が考えられると思いますが、この連携につきましてはどのように取り組んでいるのでしょうか、お伺いします。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（菅原典子） お答えいたします。

学校現場における取組といたしましては、今年度校長会におきまして、むつ総合病院の医師を講師に迎え、子宮頸がん、HPVワクチン接種等についての説明を実施した実績があると伺っております。市といたしましては、このような取組を参考に、教職員、児童・生徒、保護者等が子宮頸がん、HPVワクチン接種等に関する知識や情報を

習得できる機会の確保につきまして、調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） このワクチンの高い有効性が示されておりますので、この公費で受けられるチャンスを皆さんしっかり自分のものとしていただいて、がんに罹患しない体をつくっていただきたいと思いますので、対応方もよろしくお願ひします。

教育行政についての再質問をさせていただきます。読み書きの学習障害（ディスレクシア）の支援にユニバーサルデザインフォント、UDフォントというものがございまして、その導入についてお尋ねいたします。障害者の方や、誰にとっても読みやすい文字でございまして、教育現場はもちろんのことですが、全庁的に使っていただいても、例えば広報とか、このUDフォントは皆さんに伝わりやすく、読みやすくなりますので、これを教育委員会から、現場から発信していただくのはいかがなものでしょうか、お尋ねします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 現在小・中学校で使用している教科書のほとんどは、ユニバーサルデザインフォントを使用いたしております。そのほか子供たちが使用するドリルやワークテストにも、この書体を使っているものが多く、様々な児童・生徒にとって見やすい文字で学習が進められているものと認識いたしております。

市の現状といたしましては、既に広報むつにユニバーサルデザインフォントが使用されております。その他の文書につきましては、パソコンの機種等によりまして、ユニバーサルデザインフォントに対応していない場合もございまして、今後一層広く認知されることが望ましいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 次に、インクルーシブ教育についてお尋ねします。1994年、ユネスコの国際会議がきっかけとなり、2006年に国連総会で示され、その後文部科学省では共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を明示しました。包括的な包み込むという意味があり、障害がある子供もそうでない子供も、多様性を尊重して、障害がある子供が社会の中で最大限ほかの子と変わらず生活しているように支援していく教育方針のことでございます。もちろんご存じと思いますが、その思いを込めて、このインクルーシブ教育について、教育長からお尋ねします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 議員ご指摘のとおり、インクルーシブ教育は、障害の有無にかかわらず、全ての子供たちが同じ場で共に学ぶ教育であり、障害のある子供が地域社会の一員として豊かに生きるために、可能な限り共に学ぶことができるよう配慮することや、周囲の特性理解を推進する、加えて人権尊重の意識を高める、こうしたことにより、その充実を図ることが重要であると認識いたしております。

本市では、これまでも特別支援学校の児童・生徒が居住区の小・中学校に授業等で参加する居住地校交流に取り組んでまいりました。今年度からは、特別支援学校の児童・生徒が住んでいる地域の小・中学校に交流籍と呼ばれる副次的な学籍を置いて居住地校交流を行う交流籍制度を市教育委員会が中心となって推進いたしております。現在市内9校で実践されております。

そのほか、特別支援学級の児童・生徒が必要な支援を受けながら、通常学級で共に学習、活動することも日常的に行われておりますことをご報告もしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） ただいま教育長からお話がありました。通常の学級に通う子供たちは、日常生活の中で障害がある人と触れ合う機会が少なく、障害のある人にどのように接したらよいか分からないまま大人になってしまうことが心配でございます。そのことが障害者雇用や社会参加を阻害する要因の一つになっているとも、大人の世界ではちょっと考えられるところです。

次世代を担う子供たちの権利と利益が最大限尊重され、SDGs全体のテーマでもある誰一人取り残さないという基本方針の実現に向けた視点、支え合う力や互いのよさや多様性を認め、協働する力を育むことにより、このインクルーシブ社会の構築につながっていくものと考えます。

同じ場で共に学び、共に育つという精神であるインクルーシブ教育の理念を今後も推進していただきたいと要望いたします。

梅香る弥生3月、今年度末をもって退職されます理事者職員の皆さんには、大変お世話になり、ありがとうございました。長年にわたりむつ市発展のためにご貢献いただき、心から敬意を表する次第でございます。

今後とも健康にご留意され、豊富な経験を私たちに教示くださいますようお願いを申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明3月8日は佐藤広政議員、工藤祥子議員、瀧田栄子議員、東健而議員、浅利竹二郎議員

の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時35分 散会